

平成 29 年第 3 回議会運営委員会

【日時】平成 29 年 3 月 23 日(木)午前 9 時

【場所】第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 閉会日追加議案について

- ア 理事者側提出議案 2 件
- (ア) 報告案件 0 件
 - (イ) 人事案件 0 件
 - (ウ) 条例案件 1 件
 - (エ) 一般案件 1 件
 - (オ) 予算案件 0 件
- イ 議会議案 1 件
- (ア) 条例案件 0 件
 - (イ) 意見書案件 1 件

資料 No. 1

(2) 追加議案の取扱い等について

資料 No. 2

(3) 閉会日の日程について

資料 No. 3・4・5

(4) 次期議会運営委員会への申し送りについて

資料 No. 6

(5) 議長記者会見について

ア 日時：平成 29 年 3 月 27 日(月) 午前 10 時

イ 会場：第 2 委員会室

ウ 項目：第 1 回定例会の振り返りについて ほか

4 その他

定例会の反省について

5 閉会

平成29年飯田市議会第1回定例会まとめ（3月23日提出分）

総括

報告案件	件
人事案件	件
条例案件	1件
一般案件	1件
予算案件	件

計 2件

案件の概要

議案第49号

いいだ未来デザイン会議条例の制定について

【いいだ未来デザイン2028に掲げる地域のビジョンの実現に向けた協議等を行う附属機関を設置するもの。】

議案第50号

工事請負契約の締結について（「産業振興の拠点」整備事業第Ⅱ期建築工事）

【契約金額 438,480千円 契約の相手方 勝間田建設株式会社】

**平成29年飯田市議会第1回定例会
議会議案一覧表**

3月23日上程分

◎ 議会議案 (1件)	
議会議案第1号	地域の実情に応じた民泊制度に向けた法整備を求める意見書の提出について

平成29年飯田市議会第1回定例会
付託議案一覧表（追加分）

3月23日上程分

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (1件)	
議案第49号	いいだ未来デザイン会議条例の制定について

◎ 産業建設委員会付託議案 (1件)	
議案第50号	工事請負契約の締結について（「産業振興の拠点」整備事業第Ⅱ期建築工事）

平成29年飯田市議会第1回定例会

議事日程（第4号）

月	日	曜日	日 程
3	23	木	<p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) リニア推進特別委員会 (2) 社会文教委員会（陳情1件） (3) 産業建設委員会（陳情1件） <p>日程第4 議案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総務委員会付託議案（9件） 議案第10号から議案第14号まで、議案第20号、議案第41号、議案第42号及び議案第44号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 社会文教委員会付託議案（12件） 議案第15号から議案第17号まで、議案第19号、議案第28号、議案第31号、議案第32号、議案第37号から議案第39号まで、議案第43号及び議案第45号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (3) 産業建設委員会付託議案（15件） 議案第18号、議案第21号から議案第27号まで、議案第33号から議案第35号まで、議案第40号及び議案第46号から議案第48号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 (4) 各常任委員会付託議案（2件） 議案第30号及び議案第36号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (5) 追加議案 ア 委員会付託議案（2件） 議案第49号及び議案第50号 説明、質疑、委員会付託 総務委員会 第一委員会室 産業建設委員会 第一委員会室 委員長報告、質疑、討論及び採決

イ 議会議案（1件）
議会議案第1号
質疑、討論及び採決

日程第6 所管事務調査の報告

日程第7 議員派遣について

閉会

平成28年度

所管事務調査報告書

総務委員会
社会文教委員会
産業建設委員会
議会運営委員会
リニア推進特別委員会

平成29年3月23日

飯田市議会

所管事務調査報告書

委員会名	総務委員会
調査研究テーマ	総合的な空家対策について
テーマ設定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・空家対策については、平成24年度頃より市政懇談会や議会の場において、現状への対応や人口減を見越した中で、地域の重要なテーマとして意見を聞くようになった。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法が施行される中、飯田市においても「空家等の適正な管理及び活用に関する条例」を策定するなど対策を進めてきた。飯田市における空家対策は、行政、市民、まちづくり委員会等が連携して、空家の予防、適正な管理、活用の推進に向けて取り組むものとなっている。 ・空家は、基本的には所有者の責任において対処すべき課題ではあるが、地域において重要な課題であることから、議会においても調査研究に取り組むこととした。
調査研究の経過・結果	<p>[課題整理]</p> <p>空家等の管理は、法において所有者の責務として定められていることから、所有者が責任を持って適切に管理することが前提となっている。そのため飯田市は、行政、地域住民、事業者、NPO等が相互に連携して、それぞれの責務や役割を果たし、所有者に対して意識の向上や所有者としての責任に基づく行動を促していくことを軸に、以下のとおり取組を進めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家や跡地利用を市民共通の課題として捉え、予防とともに地域のコミュニティ資源として活用、循環できる環境づくりを図る。 ②中心市街地等における空き家店舗等の有効活用により、「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図る。 ③多様な主体との協働・連携による取組を進める。 <p>多様な主体との協働、特にまちづくり委員会と連携した取組を重視しており、このことが「役員の負担となっている」との指摘もある。</p> <p>[取組経過]</p> <p>1 委員会での協議等</p> <p>28年6月7日に開催した総務委員会協議会において、「飯田市空家情報バンク制度」について説明を受けた。これは、空き家の所有者と利用希望者を結びつけることで空き家の活用を促進しようとする制度で、飯田市が宅建協会及び建築士会と協定を締結して6月から運用を開始したもの。</p> <p>協議の中で、登録にあたって住宅診断を行う場合の経費は基本的には所有者負担となること、耐震診断については補助メニューが活用可能などなどを確認した。</p> <p>また29年3月10日に開催した総務委員会協議会において、空き家に関する取組の状況と、次年度へ向けた対応方針の説明を受けた。</p> <p>2 管外視察</p> <p>6月28日に群馬県高崎市役所において、高崎市における「総合的な空家対策事業」の視察を行った。平成26年度から開始した高崎市の制度は、空き家の管理、解体、借りる場合の改修費や家賃等について助成するもので、期間を限定しながらも手厚い支援を実施している。</p> <p>委員からは、「空家対策を地域活性化や防災対策に結びつけ、実効性を重視して思い切った対策を行っている点は、評価できる。」等の感想があった。一方、多額の予算を要する点や、対策の考え方や条件の違いもあることから、慎重な意見も聞かれた。視察内容は、非常に参考になるものであったため、今後の議会活動に生かしていくこととした。</p>

所管事務調査報告書

3 行政評価

議会の行政評価の取組として、「総合的な空家対策事業」の評価を行った。「取り組み始めたばかりの事業であり、状況を見守るべき」、「職員体制の強化や補助金制度の整備など積極的に取り組むべき」など、様々な意見があったが、現時点で予算額の拡大を必須としないが、体制強化や空家解消に向けた更なる対策を進める必要があることから、事業の方向性を「やり方改善」とした。また、「決算認定に係る施策及び事務事業に対する提言」の中で、①現状把握を進めること、②職員体制の強化検討、③空家解消に向けた制度について更に検討すること、を提言した。

〔調査研究結果〕

現状把握と飯田市及び先進地の取組について情報収集を行って検討を行ってきた。当市の取組は、課題もあるが、その方向性は適正であると判断できる。この問題は、調査研究テーマとしては終結することとするが、今後も地域の状況を把握すると共に、市民の皆さんのご意見を聞きながら、引き続き議会としてのチェック機能を果たしていくこととする。

常任委員会所管事務調査申送り書

【 総務 】委員会

調査研究テーマ	地域における緊急情報の確実な伝達
テーマ設定の経緯	<ul style="list-style-type: none">・今年度の議会報告会において、第1分科会のテーマを「災害に強い地域づくり」としたことから、災害対策に関して多くの意見があった。特に9月20日の台風16号接近に伴う豪雨の際に土砂災害警戒情報が発表された地域があつたが、各地域の避難所開設等の情報伝達に関する問題提起があつた。・飯田市では、平成28年度にコミュニティFM放送の中継局を設置し、防災行政無線のデジタル化への取組を開始するなど、対策を進めているが、①市域が広いこと、②地形上の制約があること、③全戸加入の情報媒体が無いこと、等から緊急情報の確実な伝達には課題があると考えられる。
これまでの取組み等	<ul style="list-style-type: none">・竜東地区の議会報告会第1文科会で、千代まちづくり委員会が導入した無線機器の活用状況の報告を聞いた。・3月に開催した総務委員会勉強会において、危機管理室より緊急情報伝達手段の現状と今後の方針について説明を聞いた。
留意事項等	<ul style="list-style-type: none">・自然災害の被害を最小限にとどめるためには、緊急情報を迅速かつ確実に市民に伝えることが必要である。当市は市域が広く、市街地から山間地まで状況が様々であり、警戒情報等も地域を限定して発せられるケースが多い。中山間地においては高齢化も進んでおり、緊急情報の確実な伝達について、地域と連携しながら最適な方法を調査研究すべきと考える。
行政評価対象 事務事業(項目)	<ul style="list-style-type: none">・災害情報等提供システム整備事業・災害対策事業

常任委員会所管事務調査申送り書

【 総 務 】委員会

調査研究テーマ	災害時における高齢者世帯や未加入世帯等の避難対策
テーマ設定の経緯	<ul style="list-style-type: none">・今年度の議会報告会において、第1分科会のテーマを「災害に強い地域づくり」としたことから、災害対策に関して多くの意見があった。9月20日の台風16号接近に伴う豪雨の際に土砂災害警戒情報が発表された地域があつたが、「高齢者世帯や未加入世帯等への対応について、不安を感じる」旨の発言があった。・災害発生時における一次避難所の開設と運営は、地域団体を中心に行うこととなるが、高齢者世帯や未加入世帯、障がい者の避難については、課題があり、地域においても不安要因となっている。
これまでの取組み等	<ul style="list-style-type: none">・3月に開催した総務委員会勉強会において、危機管理室より市側の考え方について説明を聞いた。
留意事項等	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障がい者への対応については、社会文教委員会とも調整を行う必要がある。・地域団体の役員は、一定年限で変更となるため、検討の成果はルール化することに配慮する必要がある。・災害における避難対策は、組合未加入問題や外国籍住民への対応も含めて調査研究を行うことが望ましい。
行政評価対象 事務事業(項目)	<ul style="list-style-type: none">・自主防災会育成事業・災害対策備蓄事業・地域支え合い活動推進補助事業

所管事務調査報告書

委員会名	社会文教委員会
調査研究テーマ	地域包括ケアシステムの構築について
テーマ設定の背景	<p>1 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、高齢化が進行する中で、社会保障制度を将来も維持していくために、医療・介護提供体制の構築や、医療・介護を対象とした新たな税制支援制度の確立、地域包括ケアシステムの構築などを行い、地域における医療と介護の総合的な確保を推進することとなった。今後は、地域における医療と介護の連携がますます重要になる。また、病院の機能分化が進められる中、市民意識はどうなのか、市民との意見交換を行い、課題を明らかにする。</p> <p>2 介護に至った時の連携はどうなのか、地域包括ケアシステムの構築を目指し、管外視察地先進事例や飯田・下伊那圏域の実態を把握して、将来の医療と介護の連携のまちづくりのあり方について研究する。</p>
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <p>1 医師会や社会福祉協議会といった医療や介護を提供する側の課題認識はどうか。また、制度等現状把握する。</p> <p>2 市民は、医療や介護に何を望んでいるか。</p> <p>〔取組経過〕</p> <p>平成27年 5月19日 市内視察の実施 (認知症対策総合推進事業他の取り組みを視察)</p> <p>7月13日 県外先進地視察の実施 (岡山県高梁市での地域包括ケアシステムの取り組みについて)</p> <p>7月14日 県外先進地視察の実施 (鳥取県米子市での介護予防事業の取り組みについて)</p> <p>10月1日～10月8日 議会報告会 「病気になった時、病院や診療所の「かかりつけ医」は持っていますか」を分科会テーマに市民の皆さんから意見を伺う</p> <p>平成28年 2月10日 長野県看護協会、社会福祉法人萱垣会、飯田医師会との懇談</p> <p>3月15日 飯田市社会福祉協議会、飯田下伊那薬剤師会との懇談</p> <p>4月19日 市内視察の実施</p> <p>5月9日 飯田下伊那歯科医師会との懇談</p> <p>6月30日 県外先進地視察の実施 (新潟県長岡市での、地域包括ケアシステムの取り組みについて)</p> <p>7月20日 社会文教委員会の開催 (関連事務事業等の前年度実績評価を行う)</p> <p>8月2日 社会文教委員会協議会の開催 (関連事務事業等の前年度実績評価を取りまとめる)</p> <p>9月26日 関連事務事業等に関し行政評価の提言を行う</p> <p>9月29日～10月6日 議会報告会 「地域包括ケアシステムの構築に向けて」に関し、各団体との懇談の中から課題を整理し、中間報告を行う。</p> <p>10月21日 社会文教委員会 協議 (議会報告会のまとめ)</p> <p>11月2日 社会文教委員会 協議 (議会報告会での意見を基に、委員会としての意見を集約)</p> <p>12月20日 政策討論会を開催</p>

所管事務調査報告書

平成29年1月4日 政策討論会を受けて修正案の協議
2月2日 正副委員長協議
2月9日 社会文教委員会で検討

〔調査研究結果〕

2年間の活動を踏まえて、今後の人口減少、高齢社会に向けた提言を委員会としてまとめ、「地域包括ケアシステムの構築は、地域の総力で」として、議会として市長へ提言する。（平成29年3月8日）

政策提言

地域包括ケアシステムの構築は、地域の総力で

～医療・介護・暮らしをパッケージで取り組むために～

平成 29 年 3 月 8 日
飯田市議会

一昨年（平成 27 年）、飯田市議会は、「高齢社会の“まちづくり”を推進する新しい社会システムづくり」を検討するよう提言しました。

飯田市が策定した「いいだ未来デザイン 2028（基本構想及び基本計画）」では、リニアを見据えた 12 年後を目標に、8 つのめざすまちの姿を描いております。その一つに『健やかに生き生きと暮らせるまち』では、”多世代の交流のつながりや一人ひとりの知恵や力をいかに緩やかで程よいコミュニティにより、社会と関わり地域に貢献しながら、支えられ、見守られ、生涯を通じて自分らしい健康な生活を送っています。さらに、”市民、民間事業者、行政のつながりによる「医療、介護、福祉の連携体制」が整備され、高齢者になっても安心した暮らしを送っています。とし、キャッチフレーズを、リニアがもたらす大交流時代を見据え、改めてムトスを合言葉として、いきいきと「暮らし豊かなまち」と自らの思いをデザインできる、誰もが主役の「飯田未来舞台」を実践しようとするものです。

人口減少、少子高齢化がますます進む中、安心社会を実現するためにも、高齢社会のまちづくりを推進する新しい社会システムづくりとして、地域の総力で、医療・介護・暮らしをパッケージで取り組むための仕組みづくりを早急に構築しなければなりません。新しい社会システムづくりとして『地域包括ケアシステム』を早急に立ち上げ市民一丸となって実践することあります。そのためには、短期・中期・長期の体制整備は必要不可欠です。以下の提言を参考に取り組まれたい。

提言 1 人材確保策について

- ① 地域包括ケアシステムを構築する上で人材確保は不可欠であることから、奨学金制度の拡充に積極的に取り組まれたい。また、飯田医師会が南信州広域連合に要望した看護人材確保のための奨学金制度創設に対して支援されたい。
- ② 法人等における看護職不足に対応するため、市と市立病院との協定による派遣制度を検討されたい。（社協より提言）

提言 2 病院の機能分化と病床数について

地域包括ケアシステムを構築する上で、医療の役割は大変重要である。法に基づいて、病院の機能分化と役割が示されたことから、県が窓口となって、2 次医療圏域ごとに病床（機能と数）の見直しを行うために、長野

県地域医療構想策定委員会を組織して議論がされている。飯田医師会では、この地域は医療費が抑制されており、一律に病床数を削減することに対して、疑問を持っており、現状維持との意見を上げている。そのためには、飯田医師会の方針を支持する中で、議論の動向を注視しつつ、南信州広域連合を含めた広域的な取り組みをされたい。

提言3 住まいの確保について

いわゆるシニアハウスやサービス付き高齢者向け住宅等の必要性も含め、需要と供給に対する民間活力の参入に期待する。また、高齢者が地域の支え合いの中で、サービスを受けられることも大切であり、空き家の活用等を含め、検討されたい。

提言4 医療と介護の連携について

関係団体と懇談する中で、医療と介護の連携はすべての団体で課題としている。現在、南信州広域連合における「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」で課題を整理、連携について検討されている。そのため議論の動向を注視するとともに、地域包括ケアシステムを構築する上で、最も重要視したい課題であるため、特に留意をされたい。

提言5 I C T活用による機能強化について

- ①医療と介護を機能的に取り組むためには、委員会で視察した資料⑧新潟県長岡市が取り組んでいるタブレットを活用した情報共有のシステムは効果的であり全市展開をしている。飯田市で導入したism-Linkのシステムを医療機関から介護施設、在宅介護・看護への導入は欠かせない。そのためには、計画的にシステム導入を図られたい。なお、情報機器の導入にあたっては、費用対効果を含め検討されたい。
- ②地域包括ケアシステムの拠点を、国は地域包括支援センターを念頭においている。そのためには、地域包括支援センターを拡充し、相談窓口の充実や地域ケア会議が機能するよう検討されたい。

提言6 地域での支え合いについて

地域包括ケアシステムを推進するためには、医療と介護の専門機関の連携に加えて、地域の連携は欠かせない。そのためには、地域福祉計画を策定しているが、地域での支え合いが大変重要である。“お互い様”的精神で支え合いのまちづくりを推進する機運の醸成と『合言葉はムトス』の精神で、官民連携した地域福祉の推進を地域の総力で取り組まれたい。

資料

1 議会としてのこれまでの取り組み

平成 24 年度の議会報告会において、社会委員会（木下克志委員長）は、「共に支え合う地域福祉の推進」をテーマに意見交換を開催した。

テーマの背景については「高齢化や過疎化の進行により、地域の自治が維持できなくなる恐れがある。助け合いの気持ちが薄れつつあり、自殺や孤独死など友人や地域との関わりを持たない人が多くなっている。安心して地域で日常生活を送るため、お互いに何をすべきか考えていきたい」としている。

2 前委員会の取り組み(平成 25 年度、平成 26 年度)

平成 24 年度の議会報告会での取り組みを受けて、社会文教委員会（井坪隆委員長）は、高まる一方の高齢化率と人口の減少傾向といった長期的人口展望から、この地域を維持していくための新しい社会の在り方を市民の皆さんと共に考えたい、として委員会活動に臨み、先進地視察、勉強会、全議員による政策討論会を経て、平成 27 年 3 月 20 日だれもが元気で長生きできるまちを目指して～一人ひとりの高齢期を見据えて～政策提言を行った。その趣旨は、第 6 次基本構想の策定にあたり、市の総合政策として、2025 年問題をも視野に入れる資料⑧「高齢社会の“まちづくり”を推進する新しい社会システムづくり」について検討されたい。とし、市へ提言した。

3 委員会の取り組み（平成 27 年度、平成 28 年度）

一昨年議会で提言した新しい社会システムづくりを構築すること、国では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」が制定され、医療と介護の連携において、地域包括ケアシステムを推進する動きが始まったことなどを背景に、市民生活の中で医療や介護の実態及び医療・介護関係者の専門的な知見お聞きするなどを、調査目的に委員会活動を行った。

① 平成 27 年度議会報告会では、病気になった時、病院や診療所の『かかりつけ医』は持っていますか～子どもから高齢者まで、『健康で安心して暮らせるまちづくり』を目指してをテーマに掲げ市民の意見をお聞きした。

○かかりつけ医をもっていますか（参加者への問い合わせの結果）

竜東ブロック	80%
中部ブロック	66.7%
西部ブロック	54.5%
北部ブロック	81.4%
旧市 5 地区	86.2%
遠山ブロック	83.3%

○議会報告会から出された参加者意見の主な意見

- ・介護サービスについてヨーロッパのような社会の構築が必要。
- ・地域包括支援センターは現在 4 か所。生活圏に対応して 7 か所に増やしていくことが必要。

- ・介護施設を増やすことを希望する。特養等の入所施設を増やすよう要望。
- ・親を見るということで家に入ってしまうと負担が非常に大きくなってしまう。
- ・看取りも在宅の方向になっていく。訪問介護が今後は必要になる。
- ・独居老人について訪問診療が定期的にできていない。
- ・在宅医療について、高齢者の方が診療所の先生が夜飛んで行ってくれるが、特に「看取り」までとなると本当に対応していけるものなのかどうか疑問である。
- ・高齢化で老老介護の現状だが、現実は経済的、身体も限界がありもっと公的支援が必要だ。在宅介護も理想だが、可能となる医療体制の充実が求められる。

②管内視察及び管外視察の実施

- ・県外先進的な取り組みを視察

27年7月13日 岡山県高梁市での取り組みを視察

視察事項：地域包括ケアシステムの取り組みについて

27年7月14日 鳥取県米子市での取り組みを視察

視察事項：介護予防事業の取り組みについて

28年6月30日 新潟県長岡市での取り組みを視察

視察事項：地域包括ケアシステムの取り組みについて

- ・市内での事業の取り組みを視察

27年5月19日 認知症対策総合推進事業他の取り組みを視察

28年4月19日 健和会かなえの里の取り組みを視察

③平成28年度の議会報告では、前年度の議会報告会で出された市民の意見とともに、医療と介護の連携を推進するために、医療と介護の関係団体との懇談を行い、課題を抽出する中で、委員会として中間報告を行い、市民の意見を頂いた。

○懇談した団体：①長野県看護協会（2/10）②社会福祉法人（2/10）③飯田医師会（2/10）④飯田市社会福祉協議会（3/15）⑤飯田下伊那薬剤師会（3/15）⑥飯田下伊那歯科医師会（5/9）資料①～⑥

○懇談結果から明らかになった課題を抽出しました

課題1 マンパワー不足

・看護職不足 介護職不足 薬剤師不足 歯科衛生士不足

課題2 施設（住まい）不足

・病床数の不足 住まいの確保

課題3 連携不足・機能強化

・医療と介護との人的連携 I C T連携 地域での連携

・地域包括支援センターを中学校区に必要か（機能強化）

課題4 市民参加不足

・地域福祉計画と市民の参加

○中間報告

- 報告1 地域ケアシステムを構築する上で人材確保は不可欠であることから、奨学金制度の研究に積極的に取り組まれたい。また、奨学金制度の拡充に取り組まれたい。
- 報告2 法人等における看護職不足に対応するため、市と市立病院との協定による派遣制度を検討されたい。(社協より提言)
- 報告3 地域包括ケアシステムを構築する上で、医療の役割は大変重要である。
法に基づいて、病院の機能分化と役割が示されたことから、県が窓口となって、2次医療圏域ごとに病床（機能と数）の見直しを行ったために、長野県地域医療構想策定委員会を組織して議論がされている。飯田医師会では、この地域は医療費が抑制されており、一律に病床数を削減することに対して、疑問を持っており、現状維持との意見を上げている。そのためには、飯田医師会の方針を支持する中で、議論の動向を注視しつつ、南信州広域連合を含めた広域的な取り組みを求める。
- 報告4 いわゆるシニアハウスやサービス付き高齢者向け住宅等の必要性も含め、需要と供給に対する民間活力の参入に期待するとともに、今後の検討課題である。
- 報告5 関係団体と懇談する中で、医療と介護の連携はすべての団体で課題としている。現在、南信州広域連合における「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」で課題を整理、連携について検討されている。そのため議論の動向を注視するとともに、地域包括ケアシステムを構築する上で、最も重要視したい課題である。
- 報告6 医療と介護を機能的に取り組むためには、委員会で視察した新潟県長岡市が取り組んでいるタブレットを活用した情報共有のシステムは効果的であり今年の秋ごろまでには全市展開をする。飯田市で導入したism-Link のシステムを医療機関から介護施設、在宅介護・看護への導入は欠かせない。そのためには、計画的にシステム導入を図られたい。なお、情報機器の導入にあたっては、費用対効果を含め検討されたい。
- 報告7 地域包括ケアシステムの拠点を、国は地域包括支援センターを念頭においている。そのためには、地域包括支援センターを拡充し、相談窓口の充実や地域ケア会議が機能するよう検討されたい。
- 報告8 地域包括ケアシステムを完結するためには、医療と介護の専門機関の連携に加えて、地域の連携は欠かせない。そのためには、地域福祉計画を策定しているが、地域での支え合いが大変重要となる。そのためには、“お互い様”的の精神で支え合いのまちづくりを推進する機運の醸成と『合言葉はムトス』の精神で、官民連携した地域福祉の推進を図りましょう。

○平成 28 年度議会報告会で出された意見

- ・(医療、介護) のマンパワー不足は国策で解決すべきだが、市議会としての対応はどうか。(昨年 12 月議会に意見書を上げた)
- ・ベット数は、医療費抑制になっているところそうでないところなど全国一体の計算方式をとっている。どのように考えるか。(飯田医師会の声を尊重したい)
- ・診療所にある程度の診察機器が充実することが出来ないか
- ・「地域包括ケアシステムの姿」は医療関係が主になっているが、見守り等の医療以外の民生委員活動みたいなものを広く取り入れていった方がいいのではないかと思う。例えば、スーパーへ買い物に来た人がいつも同じものを見っていくのでおかしいなと思っても、どこへ言つていいけば、いいのかわからない。地域の見守りという点でもう少し広げていったらしいのではないかと思う。
- ・厚生労働省が進めている「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」で、地域包括ケアがなかなか進まない中において、その前段階で動いていこうとしているので、飯田市においても先進的に取り上げていった方がいいのではないか。
- ・通所介護サービス B を開始検討しているが、立ち上げの一番のネックが送迎です。ボランティアでの車使用は事故の点で不安。プロの車両(タクシー、バス等) 使用では費用が大きく無理。福祉運送業務の範囲を広げたり、タクシー券拡大等々、でき得るツールについて議会で検討して欲しい。
- ・地域包括支援センターを今後も 4 か所から増やして頂きたい。

4 政策討論会

平成 28 年 12 月 20 日開催の政策討論会において、議員 23 名参加のもと、社会文教委員会による政策提言案について協議を行った。

政策討論会を受けて、

2 月 9 日政策討論会で出された意見の検討について委員間で検討し、政策提言のまとめを行った。

- 資料① 長野県看護協会との懇談 (2/10)
- 資料② 社会福祉法人との懇談 (2/10)
- 資料③ 飯田医師会との懇談 (2/10)
- 資料④ 飯田市社会福祉協議会との懇談 (3/15)
- 資料⑤ 飯田下伊那薬剤師会との懇談 (3/15)
- 資料⑥ 飯田下伊那歯科医師会との懇談 (5/9)
- 資料⑦ 岡山県高梁市及び鳥取県米子市視察報告 (9/29)
- 資料⑧ 新潟県長岡市視察報告 (6/30)
- 資料⑨ 政策提言 (平成 27 年 3 月 20 日)

所管事務調査報告書

委員会名	社会文教委員会
調査研究テーマ	体育施設のあり方と活用について
テーマ設定の背景	<p>1 南信州広域連合が策定した「南信州広域連合広域計画書（第4次広域計画）」では、リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラ整備として、「スポーツ施設」が掲げられていて、「スポーツの国際的大会の招致や一流のアスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地をめざす」としている。</p> <p>2 公益財団法人飯田市体育協会が策定した「飯田市スポーツ振興ビジョン」では、ビジョンの柱の一つとして、スポーツ施設環境の向上をうたい、「複合文化施設の建設」、「南信州地域内のスポーツ施設の相互利用」を方向性としている。</p> <p>3 飯田サッカー協会では、「サッカー専用グラウンドの建設」との要望が、総合型地域スポーツクラブNPO法人南信州クラブ、飯田ラグビーフットボール協会からは、「ア世界標準であるグラウンドの芝生化、イ平成39年開催の国体が開催できる競技施設（芝生グラウンド2面）の構築、ウ保育園・幼稚園の園庭芝生化」との要望がある。</p> <p>4 27年度の議会報告会において「若者の定住や移住者を増やすには、この地域の自然と健康を売りにする。そのためには、スポーツが大切。この地域には、施設が不足している。総合型（一箇所で様々なスポーツや交流ができる）大型施設が必要である」「飯田市には県レベルのスポーツ大会が開催できる施設が整備しておらず、とても残念だ。リニアが止まる市なので、それにふさわしい施設、若者が残りたくなるような施設を作りたて欲しい」との意見もあった。</p> <p>5 学校の校庭や保育園の園庭等の芝生化をとの声（議員や私立幼稚園から）もある。</p> <p>6 人口減少に向かっていく中で、維持管理を考えいくと多くの施設を抱える状況ではなくなってきている。しかも、現施設の老朽化への対応等も必要となってきている。</p>
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <p>1 各種団体からそれぞれにスポーツ施設（インフラ）整備の要望がある。</p> <p>2 学校の校庭や保育園等の園庭の芝生化の声がある。</p> <p>3 人口が減っていく中での現施設の維持管理をどうするか。 また、老朽化への対応をどうするか。</p> <p>〔取組経過〕</p> <p>平成28年 6月15日 全員協議会 （「公共施設マネジメント優先検討施設の検討状況について」説明を受ける）</p> <p>7月1日 県内先進地視察の実施 （松本市の保育園園庭芝生化事業について）</p> <p>7月20日 社会文教委員会の開催 （関連事務事業等の前年度実績評価を行う）</p> <p>8月2日 社会文教委員会協議会の開催 （関連事務事業等の前年度実績評価を取りまとめる）</p> <p>9月14日 社会文教委員会の学習会の開催 （「飯田市における体育施設の現状について」、生涯学習・スポーツ課から説明を受け、意見交換を行う）</p> <p>9月26日 関連事務事業等に関し行政評価の提言を行う</p>

所管事務調査報告書

9月29日～10月6日 議会報告会

「体育施設のあり方と活用について」をテーマに市民の皆さんから意見を伺う

11月2日 社会文教委員会 協議

(議会報告会での意見を基に、委員会としての意見を集約)

12月7日 所管する教育委員会及び健康福祉部に対し、

社会文教委員会からの提案とし、提案書を手交する

〔調査研究結果〕

各種団体の主張はそれぞれであり、委員会では集約できなかつたが、議会報告会での意見やこれまでの委員会活動を踏まえ、一旦総括し、教育委員会及び健康福祉部へ12月7日に提案した。

なお、小・中学校の校庭の芝生化については、現状では校庭を駐車場等に使用しているため難しい。PTAの立場からも芝生の管理に協力することは難しいとの意見が市民の皆さんからあった。

平成 28 年度議会報告会を起点とした社会文教委員会の取り組みについて

飯田市議会社会文教委員会

はじめに

平成 28 年度議会報告会分科会のテーマ設定の背景に記載したが、飯田サッカー協会及び飯田ラグビーフットボール協会から飯田市議會議長宛に要望書が提出されたこと、昨年度（27 年度）の議会報告会の分科会の中でも一部の市民から提案があったこと、議員の一般質問等でもたびたびこれらの件に関して取り上げられたこと等から、平成 28 年度の議会報告会分科会のテーマとして、市民の皆さんのご意見を伺った。

あわせて、委員会としても、「園庭の芝生化」に関し先進地の取り組みを視察し、調査研究を行ってきた。

今回は、3 の理由でも記載したが、市民の皆さんのお見を伺うにあたり、具体的な数字等を示し意見交換をしたものではないこと、各種団体の主張はそれぞれであり、委員会としては集約できないこと等があるが、議会報告会で出された意見やこれまでの委員会活動を踏まえ一旦総括し、委員会の提案として担当部署へ提出するものである。

1 平成 28 年度議会報告会分科会のテーマ

「体育施設のあり方と活用について」

～市民の健康増進と将来を担う子どもたちのために～

2 議会報告会で出された意見を踏まえての方向性（提案）

(1) 議会報告会で出された意見として、飯田市体育協会からは、南信州地域全体の視点を持っての複合文化施設（体育館）の建設提案があり、ラグビー協会及びサッカー協会から、規格や用途はそれぞれだが、専用の芝生グラウンド建設の要望があった。また、市民がよりスポーツに親しめることが大切であり、今ある施設の存続、それに伴う改修を行い、スポーツ合宿や大会誘致が可能な施設としても、活用できるようにすべきとの要望もあった。

一方で、人口減の中で今ある施設の維持管理も財政的に困難であることや新たな施設についても 10 万人規模の都市にあるべき施設のあり方、建設費や維持管理費等の財政負担の観点、有料での観戦誘客増の観点、さらに拠点集約化の観点から議論すべきとの意見もあった。

つきましては、これらの意見を踏まえ、飯田市公共施設マネジメント検討の中で、リニア時代を見据え、スポーツ施設のあり方（新設及び改修も含め）について、早急かつ前向きに検討をされたい。

(2) 保育園、幼稚園、認定こども園の園庭芝生化については、現場の声や地域の実情をよく聞き、これを踏まえ、実施主体への補助も含めたモデル事業としての実施を検討されたい。

3 委員会の提案として担当する部署へ提出する理由

- (1) 今回の分科会は、テーマについて広く市民の意見を聞くとの立場で望み、そのため、その場で出された意見について、議員や市民の皆さんと意見交換は行っていない。(いわゆる社会保障関係経費の額や全国的な基準で算定した公共施設の維持管理費の額を資料で配付するなど、金額等を含め、相対的に議論は行っていない)
- (2) また、関係する団体（飯田市体育協会、ラグビー協会、サッカー協会）へ参加の依頼をしたことから、必然的にその団体からの提案が多く出されている。その団体からの提案も、個人個人でそれぞれの思い、主張がある。施設の建設についても、どの程度の水準の規格に合致した施設なのか、普段の練習のできる施設なのか、興行的施設なのか、専用施設なのか、複合施設なのか、まちまちである。
- (3) 本格的な競技施設について、市民の利用状況、運営や維持管理の状況等を把握しているわけではない。したがって、今回の意見をもとに、社会文教委員会として何らかの集約を行うには、情報不足、研究不足である。
- (4) 一方で、関係する団体はそれぞれの主張があり、また、団体内でも個々それぞれ主張があるため、それを社会文教委員会で調整し、集約することは難しい。
- (5) 市では、飯田市公共施設マネジメント基本方針を策定し、その中で、公共施設の今後のあり方について検討をはじめている。

4 平成28年度議会報告会分科会での意見の概要

(1) 各種団体等からの施設建設要望

- ア トップアスリートの試合のできるサッカー施設。芝生のグラウンドが必要。
- イ 国体が開催できる芝生のラグビー場が必要。
- ウ 少年サッカーでの県大会が開催できるサッカー専用のグラウンドの建設。
- エ サッカー及びラグビーが使えるグラウンドの建設。
- オ サッカーと兼用グラウンドになるかもしれないが、高校ラグビー長野県大会の決勝戦を行えるグラウンドを整備。
- カ トップアスリートが使うものではなく、ラグビー練習ができる芝生（野原のような）のグラウンドの建設。しかも、自転車で行ける範囲に数多く。維持管理は利用団体で行う。
- キ 全国大会等ができる素晴らしい芝生のグラウンドが欲しいが、サッカーなり、ラグビーなりを普段から楽しめる気軽な芝生のグラウンドが増えるとよい。芝生の維持管理は、使用者や保護者も協力できるのではないか。
- ク トップアスリートが練習や試合のできる体育館が欲しい。

- ケ グラウンドの数はあるが、体育館はレベルの高い大会や試合ができる施設はない。トップ選手にあこがれてスポーツを始める子もいる。
- コ 県レベル以上の大会（国際大会を含む）を開催できる施設がないので、そういった大会を開催できる施設。
- サ 砂入り人口芝のテニスコートを増設してもらいたい。天龍峡テニスコートを充実させれば、天龍峡の活性化にもつながる。
- シ 松尾グラウンドは養生期間が長く、使えるのは試合だけというのが実態で、養生期間が長い割にはグラウンドの状態が良いわけではない。
- ス 体育館も運動だけに固執せず、運動・文化・芸術・公民館が利用でき、国際的・全国的な催しが開催できる複合文化施設。
- セ 人口減の中で、地域の人達がスポーツに親しめることが大事で、頂点を目指すアスリートのための施設はどうか。種目毎の単独の施設ではなく、市民みんなが体育、運動だけでなく文化的にも使える施設が望ましい。
- ソ 国際大会の開催できる施設も良いが、維持管理費が多額で大変ではないか。

(2) 保育園・幼稚園、小・中学校の園庭及び校庭の芝生化について

- ア 入船幼稚園の園庭は、全面芝生である。維持管理は大変だが、保護者の協力で草取りをしている。このことが結果として地域のつながりとなる。
- イ 校庭の芝生化ができれば最良である。芝生の校庭が学校の魅力となり、都会からの留学にもつながるのではないか。
- ウ 保育園庭の一部を芝生化は可能である。
- エ 公立保育園、保護者からは、これ以上の園事業への参加・協力は難しい。芝生の維持管理について、保護者へのこれ以上の負担をかけることは難しい。
- オ 幼児期については、芝生化より泥遊びが重要。芝生より周りの自然に親しむべき。
- カ 保育園の園庭の一部が駐車場として使われていて、芝生化は無理である。
- キ 保育現場、教育現場での意見を聞くことが必要。
- ク 校庭の芝生化は管理の面で困難である。現状、学校の校庭の維持管理さえできていない。PTAの立場からも管理に協力するのは難しい。
- ケ 小・中学校の校庭の芝生化は、校庭を駐車場等に使用するため難しい。
- コ 芝生は管理が大変。ボランティアでは無理。芝の草取りは年3回でも取り切れないので。

(3) スポーツ観戦への意識の醸成

- ア トップアスリートの競技ができる施設の建設には、まず、この地域にそれだけの観客動員が見込まれるかが大切。現に高校野球の予選は、観客が少なく運営費

の収支があわないため、開催されなくなっている。

イ ホームチームを持って応援していこうというのがまだない。

(4) 現有施設の活用を

ア 今の施設の維持管理も困難である状況を市民に認識してもらうべき。

県施設でも統廃合が問題になっている。市民に必要な施設は大規模改修するしかない。

イ 新たな体育館をつくることも良いが、小学校の体育館を改修して使えないか。子どもも少なくなってきたている。

ウ 小学校のグラウンド管理は、本来学校が行うべきであって、地域にあまり依存しないようにしてもらいたい。

エ 今あるものを改修して、合宿等の誘致につなげるなど、今あるものの活用を考えるべき。

(5) 広域的な取り組みを

ア 広域連合を含めて施設を考えたらどうか。

イ 伊賀良三日市場に集約して拠点施設を整備したらどうか。

ウ リニアを見据え、飯田市だけでなく南信州全体で考えることでできることもあるのでは。

(6) 現状の体育施設の充足に関して

ア 体育施設について、県内の他地域に比べこれほど施設が不足しているところはない。不足というより、何もない。

イ 人口当たりでどのような施設が一般的にあるのか、客観的データから判断していくべきではないか。

ウ 10万人都市として、施設の数が多いのか少ないのか。

エ 飯田市はスポーツ合宿におけるハード面で、他地域と比べて劣っているのか。

(7) その他

ア 財政面を考えて行う必要がある。健康増進のためにプラスティンやラジオ体操を進めても良い。使用料の減免の見直しをしたらどうか。

5 資料

(1) 28年度議会報告会の意見交換会に係るテーマについて

(2) 平成28年度社会文教委員会所管事務調査（視察）報告抜粋

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究 テーマ	<p>若者定住を促進するには</p> <p>※旧題：みんなで考えよう！『若者が帰って来られる仕事づくり、地域で働く人づくり』とは</p>
テーマ設定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・日本は人口減少時代に突入している。当市においては、それ以上のスピードで人口が減少し、高齢化が進むと予想されている。飯伊地域で毎年卒業する高校生のうち一旦地元を離れた人も地域に戻って就職するが、地元への回帰率は40%前後となっている。 ・人口減少は、働き手や消費の減少から経済の縮小などにつながる。また、若い人が流出することで、地域の活力が失われ、将来、医療・介護などを支えていくことも困難になる。 ●こうした現状で、若者が地域で働き続けられる、また、一旦は地域を離れた若者が再び地域に戻って働く地域となるためには、どの様な取組みが必要か調査研究を進める。
調査研究の 経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域で働き続けられる、また、一旦は地域を離れた若者が再び地域に戻って働く地域となるためには、どの様な取組みが必要か調査研究を進める。 <p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成27年5月20日 管内視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ココロファームビレッジ ➢ 7月8/9日 産業建設委員会管外視察 <ul style="list-style-type: none"> 石川県七尾市で道の駅能登食祭市場の取組み視察 ➢ 7月22日 産業建設委員会の開催（26年度事業評価） ➢ 8月4日 産業建設委員会協議会の開催（26年度事業評価） ➢ 9月18日 産業建設委員会勉強会 飯田市の取り組み状況を学習 ➢ 9月29日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言 <p>●雇用対策事業 「やり方改善」を提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉的側面に重点を置く事業は、別事業とし福祉課の所管とされたい。 ・カウンセリングから職業紹介まで、また就職に関する様々なサービスの提供など、雇用のミスマッチ対策に積極的に取り組まれたい。 ・ジョブカフェいいだは利用効果が見られている。対象年齢を45歳まで拡大することを検討されたい。 ・新規高卒者への求職情報の発信など企業とも連携し積極的に進められたい。 <p>●技能技術伝承事業 「拡大」を提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技能技術伝承事業」となっているが、実態は「褒賞」が中心となっている。当地域で育まれている技能に関する現状分析を行い、技能褒賞から技能労働者の育成事業にシフトされたい。 <p>●施策「新しい力による新しい産業づくり」の中で提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の整備に当たっては、募集する事業所のコンセプトの統一や高速交通網が整備されることを見据えた情報産業などの企業の選定に配慮すること。また、環境に配慮した企業の選定も考慮されたい。 ・工場等の跡地や空き家となった工場などを産業用地として検討すること。 ・起業の支援に重点的に取り組まれたい。 ・南信州・飯田産業センターの移転に当たっては、検証作業を行うとともに、機能の充実などよりよいものになるよう検討されたい。

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕

- 平成 27 年 10 月 議会報告会
 - ・分科会テーマとして設定し、選択いただいた 1 ブロックにおいて意見交換実施
- 11 月 10 日 産業建設委員会協議会勉強会
 - ・引き続き調査研究活動を実施する方向を確認。
- 12 月 第 4 回定例会 閉会中の継続調査の申出をおこない議決
- 平成 28 年 2 月 10 日 産業建設委員会勉強会
 - ・地域活性化プログラム 2016 により飯田市の取組を確認
- 4 月 20 日 管内視察実施
 - ・新規就農者対策事業
 - ・産業用地整備事業（龍江）
 - ・南信州・飯田産業センター（EMC センター）
 - ・知の拠点整備事業（旧飯田工業高校）
- 5 月 13 日 産業建設委員会協議会
 - ・課題や取組みの方向性について議員討議
 - 市民から出された主な意見をまとめ検討したところ、テーマの中の「仕事づくり」にとらわれ過ぎる傾向と、「仕事づくり」＝「企業誘致」が結論との方向に集中してしまったため、改めて委員間討議を行い、論点を整理した。
 - 結果、企業誘致は重要な施策であるとの認識は持ちつつ、一方で、企業誘致に頼らずとも、地域で働く若者の定住を促進する施策について調査研究を進めることを確認。
- 7 月 7～9 日 管外視察実施
 - ・鳥取県日南町で「創造的過疎」のまちづくり概要視察
 - ・島根県「ふるさと島根定住財団」の取組視察
 - ・島根県雲南市で株式会社吉田ふるさと村の取組視察
- 7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 10 日 産業建設委員会協議会
 - ・これまでの経過や、管内、管外の視察・行政評価等の取組みを踏まえ課題や取組みの方向性について再度議員討議
- 〔昨年の分科会で出された主な意見とそれに対する行政評価の中での議論〕
 - 「若者が帰って来られない理由は」に対する意見
 - 意見 1 職種が狭く希望する仕事がない→企業誘致をすべき
⇒ 「起業立地促進事業（補助金）」「支え、育む産業基盤づくり」「商店街魅力向上事業」「産業活性化懇話会開催事業」などの視点から行政評価の中で議論
 - 「若者への情報発信」に対する意見
 - 意見 2 大学生には情報が届いていないのでは、親も子どもも地元の企業のことを知らない。
⇒ 親にも、子どもにも情報がわたるよう情報発信を充実できないか。
※管外視察による調査を経て、委員会協議会にて議論
 - 「若者にやっぱり帰ろうと思わせる地域とは」に対する意見
 - 意見 3 そもそも住みたいまちと住むまちは違う。
 - 意見 4 「仲間」がいることが大事ではないか。
⇒ 東京の企業との雇用条件の落差を埋める魅力あるものが需要。学生のうちに企業との接点を増やす。
※管外視察による調査を経て、委員会協議会にて議論

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕

- リニア・三遠南信時代を見据えて
意見5 出身者だけを囲い込むのではなく全国に網をかけるような取り組みを、航空宇宙産業に期待する。
⇒「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」
「新しい力による新しい産業づくり」の視点から行政評価の中で議論
- 9月15日 産業建設委員会協議会
- 9月26日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
 - 施策「支え、育む産業基盤づくり」の中で提言⇒ 産業用地の確保
 - 施策「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」の中で提言
⇒ 信大共同研究講座の恒常化
 - 商店街魅力向上事業 「やり方改善」を提言
 - 施策「新しい力による新しい産業づくり」の中で提言
⇒ 国県の研究施設の誘致、U I ターン者への支援
 - 「人材誘導事業」 「拡大」を提言
 - 「起業立地促進事業（補助金）」「やり方改善」を提言
- 10月 議会報告会において経過を市民に説明
議会からの提案事項をまとめた資料により意見交換
- 11月4日 産業建設委員会協議会
 - ・テーマに関する調査研究内容の確認
- 11月15日 産業建設委員会協議会
 - ・議会報告会で寄せられた意見をもとに、議会からの提案内容の再検討
- 12月14日 意見交換会
 - ・議会からの提案内容に関し産業経済部部課長と意見交換
- 平成29年1月26日 産業建設委員会協議会勉強会
- 2月8日 産業建設委員会協議会勉強会
 - ・提案に関しての最終集約
- 2月20日 全員協議会
 - ・取組みの経過と提案事項を報告し、全議員で情報共有した。
- 3月8日 提案書手交
 - ・正副委員長から、担当部長に対し提案書を手交し概要を説明。

〔調査研究結果〕

委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、平成29年3月に関係部に対して提案した。

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	<p>【関連した調査研究活動の取り組み】</p> <p>I 遠山地区の市営住宅等の運用について 〔経過等〕</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 27年度の議会報告会において市民から意見が多く出され委員会の調査項目とした「市営住宅等の管理委託の運用等について」、28年度の議会報告会で委員会としての対応状況を報告した際に、市民から遠山地区の市営住宅の管理に関し、「入居者がいない時の管理が行き届いていないため、移住希望者が下見などしても、良い印象をもたれず、移住に結びつかない」との意見が寄せられた。➤ 市が市営住宅等を長野県住宅供給公社に管理委託した以降の意見であったため、委員会として現地調査し、検討した。➤ 意見が寄せられた市営住宅は、いわゆる生活困窮者等への住宅供給を目的としたものでなく、「独身住宅」「若者住宅」と位置付けられ、移住者向けに提供される住宅であった。一方で、入居に関しては、年齢や世帯要件なども課されており、その点で入所希望者との間にミスマッチが生じていることが浮かび上がってきた。➤ 委員間での議論において、設置目的が違う住宅を同一に管理することへの疑問、また上記のようなミスマッチを解消するためには、入所要件の緩和の必要性もある点が共有された。 <p>〔対応状況〕</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 結果として、若者定住に向けた取組みに繋がる事案であったため、「若者定住を促進するためには」の提案項目に付記し提案した。 <p>II 技能労働者（建築大工）の人材育成等について 〔経過等〕</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 『みんなで考えよう！「地域で働く人づくり、若者が帰って来られる仕事づくり」とは』のテーマに関する課題や論点の整理を行う中で委員から、技能労働者の減少の実態と人材育成等についても取り上げる必要があるとの発言があった。 委員会としては、テーマの中の一つの視点として調査研究することを確認し、これまで関係する団体等と意見交換を行ってきた。➤ 2年間の調査研究を総括する中で、以下のとおり委員間で共有した。➤ 技能労働者（建築大工）については、長野県飯田技術専門校木造建築科への入校者数が、平成26年度から3年間定員20人の5割を切っており、技術専門校でも喫緊の検討課題として、木造建築科の生徒の確保をあげている。特に若年層の技能労働者不足は顕著であり、近い将来の人材不足、人材の枯渇が危惧される状況にある。飯田技術専門校と桜町にある飯田高等職業訓練校を併せて3年間学ぶことで独り立ちできる道が開かれることから、飯田技術専門校木造建築科への入校生を増やすなど技能労働者的人材育成に取り組む必要がある。 <p>〔対応状況〕</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 喫緊に対応する課題があるとの認識と、委員会からの提案として個別具体的な項目について合意できたため、テーマ「若者定住を促進するためには」とは別途に「技能労働者（建築大工）の人材育成等について」として、具体的に4項目を掲げ、3月8日に担当部署へ提案した。
------------------------	---

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	地域資源を活かし地域経済や地域の活性化を図るには
テーマ設定の背景	<p>・自然環境や農産物などの地域資源を活用し、地域の活性化を図る必要性は共有され、取組もなされてきた。しかし、プランディングの確立や、経済の好循環を創り出していく面で成果に結びつけるのは困難な面がある。国で示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」においても、地方創生の深化を図る取組みの一つとして、地域資源の活用が掲げられている。また、県において示された施策展開の方向性（中間とりまとめ）においても「地域資源を徹底的に活用する県づくり」が掲げられている。</p> <p>●今まで行われてきた地域資源を活かす取り組みをバージョンアップして、プランディングの確立や地域経済の好循環創出に繋げるためには何が必要か、調査研究を進める。</p>
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <p>・地域資源を活かす取り組みをバージョンアップして、プランディングの確立や地域経済の好循環創出に繋げるためには何が必要か</p> <p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成27年5月20日 管内視察 <ul style="list-style-type: none"> ・野底山森林公園モーリーの森交流館 ・ココロファームビレッジ ➤ 7月8/9日 産業建設委員会管外視察 石川県七尾市で道の駅能登食祭市場の取組み視察 ➤ 7月22日 産業建設委員会の開催（26年度事業評価） ➤ 8月4日 産業建設委員会協議会の開催（26年度事業評価） ➤ 9月18日 産業建設委員会勉強会 飯田市の取り組みを学習 ➤ 9月29日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言 <p>●施策「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」の中で提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド化の推進を最も重要な産業政策の一つと位置づけ、複数の施策の中で総合的に展開されたい。例えば食文化として「焼肉」を推奨するとすれば、店舗数の多さだけでなく、味とサービス、地場産の肉にこだわるなど焼肉を地域文化にまで高めるような仕掛けをされたい。 <p>●地域産品ブランド化事業 提言内容 やり方改善を提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなブランド品発掘のためのプロモーションの仕組みづくりを検討されたい。 ・飯田市産業親善大使が縦横無尽に活躍できるよう、市も積極的に取り組まれたい。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成27年10月 議会報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・分科会テーマとして設定し、選択いただいた5ブロックにおいて意見交換実施 ➤ 11月10日 産業建設委員会協議会勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調査研究活動のテーマとすることを確認 ➤ 12月 第4回定期例会 閉会中の継続調査の申出をおこない議決 ➤ 平成28年2月10日 産業建設委員会勉強会 地域活性化プログラム2016により飯田市の取組を確認 ➤ 4月20日 管内視察実施 <ul style="list-style-type: none"> ・東栄公園整備事業 ・遠山郷温泉トラフグ養殖施設整備

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	<ul style="list-style-type: none">➤ 5月13日 産業建設委員会協議会 課題や取組みの方向性について議員討議➤ 7月7~9日 管外視察実施 鳥取県日南町で「創造的過疎」のまちづくり概要視察 鳥取県大山町で大山恵みの里公社の取組視察 島根県雲南市で株式会社吉田ふるさと村の取組視察➤ 7月20日 産業建設委員会の開催（27年度事業評価）➤ 8月2日 産業建設委員会協議会の開催（27年度事業評価）<ul style="list-style-type: none">・施策「活気ある街づくりの推進」の中で提言・「中山間地域振興プロジェクト事業（農業）」拡大➤ 8月10日 産業建設委員会協議会 これまでの経過や、管内、管外の視察・行政評価等の取組みを踏まえ課題や取組みの方向性について再度議員討議 〔昨年の分科会で出された主な意見とそれに対する行政評価の中での議論〕 <p>○総論的な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・意見1 地域資源を活かすことも解るが、雇用の実現にどう結び付けるかが問題だ ⇒ テーマ「若者定住を促進するためには」の中で議論・意見2 地域の人的資源は、地元の人ばかりでなく、地元出身で中央で活躍している人材も資源だ。交流ができる情報や仕組み作りが必要だ ⇒ 「産業活性化懇話会開催事業」の行政評価の中で議論・意見3 アドバイザー、コーディネーターなど地域間をつなぐ人材が必要 ⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論 <p>○自然環境が一番の地域資源という視点からの意見</p> <ul style="list-style-type: none">・意見4 「振興」というと負担が大きい。「現状維持」ですら大変。目的を持って来てくれる人を増やさないといけない ⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論・意見5 住んでいる人が地域の資源を分かっていない。そこから始めないと ⇒ テーマ「若者定住を促進するためには」の中で議論・意見6 今の景観を維持するには、何らかの収入と若い人が入り活動を継続していくことが必要である ⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論 <p>○観光に結び付けるという視点からの意見</p> <ul style="list-style-type: none">・意見7 もっと外国人客の誘致を行政で行ったらどうか ⇒ 「海外誘客促進事業」の行政評価の中で議論・意見8 リニアと観光に関し、アクセス道路や手段を整備すべき ⇒ 施策「交通機関と道路の充実」「幹線道路改良事業」の行政評価の中で議論・意見9 市町村間での観光の連携を強化して欲しい ⇒ 「広域連携による観光誘客事業」の行政評価の中で議論・意見10 観光は行政から離れた独立した団体でないと機能しない ⇒ 「観光誘客宣伝事業」の行政評価の中で議論 <ul style="list-style-type: none">➤ 10月 議会報告会において経過を市民に説明➤ 11月4日 産業建設委員会協議会<ul style="list-style-type: none">・テーマに関する調査研究内容の確認➤ 11月15日 産業建設委員会協議会<ul style="list-style-type: none">・テーマに関する調査研究結果の確認
------------------------	---

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	<ul style="list-style-type: none">➤ 12月14日 意見交換会<ul style="list-style-type: none">・テーマに関し産業経済部と意見交換➤ 平成29年1月26日 産業建設委員会協議会勉強会➤ 2月8日 産業建設委員会協議会勉強会<ul style="list-style-type: none">・議員間で討論し、提案内容の確認➤ 2月20日 全員協議会<ul style="list-style-type: none">・取組みの経過と提案事項を報告し、全議員で情報共有した。➤ 3月8日 提案書手交<ul style="list-style-type: none">・正副委員長から、担当部長に対し提案書を手交し概要を説明。 <p>〔調査研究結果〕</p> <p>委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、平成29年3月に関係部に対して提案した。</p>
------------------------	--

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究 テーマ	市の観光施策について
テーマ設定の 背景	<p>平成 25 年度に前委員会は、議会による行政評価の対象事務事業として「天龍峡温泉交流館管理事業」を取り上げ、廃止提言を行った。これに対する市の対応は、事業規模としては「見直し・改善」とし、今後の施設の在り方については、地区等でも検討中でありその結果を踏まえて方針を出したいとの方向性が示された。委員会としても、市の検討状況を注視しつつ、管内視察での現地確認などをとおして調査研究を進めていくことを確認した。</p> <p>併せて、交通網の整備を見据え、誘客施策やプロモーションを検討する必要があること、また、観光客数、観光消費額ともに減少傾向が続いていること、魅力ある観光地とするために資源や受入れ体制の整備も必要との認識から、「市の観光施策について」を委員会の研究テーマとすることにした。</p>
調査研究の 経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線、三遠南信自動車道等交通網の整備を見据え誘客施策やプロモーションを検討する必要がある。 ・観光統計による観光客数、観光消費額ともに減少傾向が続いていること、魅力ある観光地とするために資源や受入れ体制の整備も必要である。 <hr/> <p>〔取組経過〕</p> <p>【1 全般の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察 <ul style="list-style-type: none"> 野底山森林公園モーリーの森交流館 ココロファームビレッジ ➢ 7 月 8/9 日 産業建設委員会管外視察 <ul style="list-style-type: none"> 石川県七尾市で道の駅能登食祭市場の取組み視察 岐阜県高山市で観光施策について・外国人観光誘客の取組みを視察 ➢ 7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価） ➢ 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価） ➢ 9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言 <p>●支え育む産業基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光政策については、飯田市観光振興ビジョン推進のロードマップを関連団体とともに策定し、進行管理されたい。 <p>●観光誘客宣伝事業 「やり方改善」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光内容、目的に沿ったプロモーションになっているか検証するとともに、さらなる民間委託による専門性の発揮を検討されたい。 ・飯田の特性を生かした新たな観光コンテンツを創造されたい。 ・SNS を利用した観光誘客コンテンツづくり、情報発信者の育成、交流の場づくりを進められたい。また、Wi-Fi ステーションマップを作成し市の HP などで確認できるようにされたい。 <p>●新しい力による新しい産業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田型ツーリズムは、ライバル自治体の増加により厳しい状況にあり、アフターフォローを徹底し、体験者側から見て魅力あるメニューの開発を行われたい。

所管事務調査報告書

調査研究の
経過・結果
〔続き〕

- 広域連携による観光誘客事業 「やり方改善」
 - ・リニア・三遠南信時代を見据え、魅力あるエリアや周回ルートを明確にした事業転換を図られたい。
- 10月 議会報告会において
「地域資源を生かし、地域経済や地域の活性化を図るには」をテーマに意見交換
※（このテーマに関する対応は別掲）
- 平成28年3月11・12日 産業建設委員会
 - ・決算認定に係る施策及び事務事業への提言に関し、当初予算への反映状況の説明を受ける。
- 「観光誘客宣伝事業」やり方改善提言に対し、事業規模「拡大」
- 「広域連携による観光誘客事業」やり方改善提言に対し、事業規模「拡大」
- 4月20日 管内視察において
 - ・東栄公園整備事業
 - ・高原ロッジ下栗屋内改修工事
 - ・ハイランドしらびそ新館外壁塗装工事の現地確認等
- 7月7~9日 管外視察
 - 鳥取県大山町で大山恵みの里公社の取組み視察
 - 島根県雲南市で株式会社吉田ふるさと村の取組み視察
- 7月20日 産業建設委員会の開催（27年度事業評価）
- 8月2日 産業建設委員会協議会の開催（27年度事業評価）
- 9月26日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
 - 「支え、育む産業基盤づくり」の中で観光政策について提言
 - ・観光政策は、既存事業者の観光消費額が減少傾向にあり、飯田市観光振興ビジョンの推進ロードマップを関連団体と共に早急に策定し、有効な手立てを打ち出されたい。
 - 「海外誘客促進事業」「やり方改善」を提言
 - ・近年国が進めているインバウンド重視の方向やリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えたとき、今からの海外誘客促進の取り組みは重要だと認識する。しかし、現状としては市民の認識は低い。市民の理解を得るために努力しながら、何を売るのかのアピールポイントの絞り込みから始めて、県だけに頼るのではなく飯田市独自の取組を行うこと。
 - ・海外からのサイクリングツアーや、小・中学生の受け入れ先の地区住民に対する理解を得る取組から始めて、受け入れ体制の整備に取り組むこと。
- 10月 議会報告会において経過を市民に説明
- 11月4日 産業建設委員会協議会
 - ・テーマに関する調査研究結果の確認
- 平成29年2月8日 産業建設委員会協議会勉強会
 - ・「観光振興ビジョン推進ロードマップ（素案）」の説明を受ける
- 2月20日 全員協議会
 - ・取組みの経過と提案事項を報告し、全員協議会で情報共有した。
- 3月8日 提案書手交
 - ・正副委員長から、担当部長に対し提案書を手交し概要を説明。

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	<p>【2 天龍峡温泉交流館に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察において<ul style="list-style-type: none">・天龍峡温泉交流館の現地確認➤ 9 月 17 日 産業建設委員会協議会の開催<ul style="list-style-type: none">・名勝天龍峡に隣接するため文化庁と調整している状況などの報告を受ける➤ 10 月 議会報告会において経過報告➤ 11 月 10 日 産業建設委員会協議会勉強会<ul style="list-style-type: none">・設計概要を基に、施設の機能、役割、また天龍峡 I C 休憩施設との関連などについて意見交換➤ 12 月 14 日 産業建設委員会<ul style="list-style-type: none">・平成 27 年度飯田市一般会計補正予算第 5 号案の天龍峡まちづくり支援事業の審査の中で天龍峡温泉交流館の改修計画について審議➤ 平成 28 年 1 月 22 日 産業建設委員会協議会及び協議会勉強会<ul style="list-style-type: none">・天龍峡整備現地調査、天龍峡温泉交流館の採算性、継続性についても意見交換➤ 3 月 11・12 日 産業建設委員会<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度飯田市一般会計予算審査において、天龍峡活性化事業費に位置付けられた天龍峡温泉交流館の建築に関し審議、議員間自由討議を経て、附帯決議 <p>●附帯決議</p> <ol style="list-style-type: none">1 三遠南信自動車道(仮称)天龍峡大橋の開通や将来のリニア中央新幹線の開業を見据え、飯田市観光ビジョンのロードマップの中で、天龍峡及び天龍峡温泉交流館の位置付けを整理し、実践的な誘客戦略を早急に立てられたい。 また、それに基づく詳細な経営見通しを立てられたい。2 天龍峡温泉交流館完成後は、経営状況を所管する委員会に報告すること。 <p>※ 付帯決議に沿って、事業進行を監視・評価していく</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 6 月 9 日 産業建設委員会協議会<ul style="list-style-type: none">・天龍峡温泉交流館の建築状況、天龍峡活性化に向けた取組の説明を受ける➤ 9 月 16 日 産業建設委員会協議会<ul style="list-style-type: none">・天龍峡温泉交流館の建築状況、天龍峡活性化に向けた取組の進捗状況の説明を受ける➤ 10 月 議会報告会において経過を市民に説明<ul style="list-style-type: none">・天龍峡温泉交流館の条例の一部を改正する条例制定について審査。天龍峡温泉交流館の建築状況と経営見通し、天龍峡活性化に向けた取組の進捗状況の説明を受ける➤ 平成 29 年 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会<ul style="list-style-type: none">・「観光振興ビジョン推進ロードマップ（素案）」の説明を受ける
〔調査研究結果〕	委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、平成 29 年 3 月に関係部に対して提案した。

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	遊休農地、耕作放棄地対策について
テーマ設定の背景	平成 25 年度の議会報告会産業建設委員会分科会の意見交換、アンケートで、「政策提言を目指す議会として、地域環境（田畠など）維持整備の対策に対する方向性を提言願いたい。」旨の意見があった。
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地の再生を実施しても、一方で耕作者（新規就農者）の確保が難しい。 ・農業従事者の減少とあわせて地区住民も減少しており、根本的な解決が難しい。 <hr/> <p>〔取組経過〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 26 年 7 月 23 日 産業建設委員会の開催（前年度事業評価） ➢ 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（前年度事業評価） ➢ 9 月 18 日 「耕作放棄地解消事業」に対し市へ提言 <ul style="list-style-type: none"> 〈提言内容〉 「拡大」を提言 <ul style="list-style-type: none"> ・現状として、耕作放棄地として増加する面積に、農地として再生した面積が全く追いついていない。より積極的な事業展開をされたい。 ・農業委員会とも連携し、新たな耕作者確保のための施策の充実を図られたい。 ➢ 10 月 議会報告会において、4 ブロックで意見交換実施 ➢ 12 月 12 日 委員会協議会において議会報告会で寄せられた意見確認 ➢ 27 年 3 月 12 日 27 年度当初予算において提言の反映状況で事業規模・予算とともに「拡大」の確認 ➢ 平成 27 年 7 月 8/9 日 産業建設委員会管外視察 <ul style="list-style-type: none"> 石川県七尾市で企業参入による耕作放棄地活用の取組み視察 ➢ 7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価） ➢ 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価） ➢ 9 月 29 日次の事業について市へ提言 <ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地解消事業 〈提言内容〉 「やり方改善」を提言 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄未然防止策、耕作地の統合拡大、栽培作物の検討、担い手に農業法人、企業参入を考慮するなど、「耕作放棄地解消」を主目的とした政策の下に事業体系を再構築されたい。 ・前年度に実施された耕作放棄地現地調査の結果を有効活用されたい。 ・地域の課題として取り組む必要が有ることから、まちづくり委員会と情報共有するなど協力を求めること。 ●農業振興センター事業 〈提言内容〉 「やり方改善」を提言 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付事業が大半を占めている。一つひとつの補助事業の事業評価を行われたい。 ・耕作放棄地対策は、農業振興センターにおいて市全体を見据えた包括的な取組みをされたい。

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	
〔調査研究結果〕	委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、平成29年3月に関係部に対して提案した。

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	市営住宅の管理委託の運用等について
テーマ設定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県住宅供給公社への市営住宅管理委託に関しては、27年第3回定例会の委員会において、議案第107号「飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について」及び、議案第112号「公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅等及び共同施設等）」を審査し、いずれも原案のとおり可決した。 ・平成27年10月に開催した議会報告会において審査状況等を報告したところ、入居者や地区住民から管理委託に関する多数の不安の声が寄せられた。 ・多くの市民の声を受け、委員会として、平成28年4月からスタートする管理委託の内容の調査を行うこととした。
調査研究の経過・結果	<p>〔取組経過〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成27年11月10日 産業建設委員会協議会勉強会 調査研究活動を実施する方向を確認。 ➤ 11月24日 産業建設委員会協議会勉強会 条例等の議決後の地元説明会における状況や、地元からの意見に対しての対応状況の説明をうけ、質疑。委員による課題の洗い出しと対応確認。 <hr/> <p>〔課題整理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理に対する課題 ・入居者の不安への対応 ・市営住宅を取り巻くコミュニティの醸成に関する課題 <hr/> <p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 12月（第4回定例会） 閉会中の継続調査の申出をおこない議決 ➤ 平成28年2月10日 産業建設委員会協議会 課題等への対応状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ●「市営住宅管理に対する課題」及び「入居者の不安への対応」の課題については、ほぼ解決と判断。 ●「市営住宅を取り巻くコミュニティの醸成に関する課題」については、市営住宅管理部署のみでの対応では限界があり、対応の具体的な手法等に関し十分であるとはいえないため、委員会として、課題解決のための提案を行う旨確認。 ➤ 3月11日 産業建設委員会協議会 提案内容を確認し、後日委員長から市側に提案 <p>〈提案内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 所管課と長野県住宅供給公社との間で、管理業務に関し報告調整を行う連絡会議を定期的に開催し、市は管理状況を適切に把握されたい。併せて、市営住宅や入居者に関する課題に関連する府内担当課からなる部局横断的な（仮称）連絡調整協議会を設置し、定期的に会議を開催し、情報共有や課題への対応に連携して取り組まれたい。 (2) コミュニティに関する課題等が残されていることから、（仮称）連絡調整協議会と市営住宅の地元のまちづくり委員会等との意見交換会を開催し、課題等の共有化に取り組まれたい。

所管事務調査報告書

調査研究の 経過・結果 〔続き〕	<p>(3) 当面、管理委託が半年程度経過した段階で、管理業務に関する状況などを当委員会に報告されたい。</p> <p>(4) 委託後当分の間は、所管課における十分な職員体制の確保に努められたい。</p> <p>➤ 9月16日 産業建設委員会協議会 提言項目(3)による、現状と、市の評価の報告を受ける。 ●管理委託等に関しては、適切な管理移行を確認 ●庁内連絡会議開催により、課題の共有が進んだ旨報告を受ける。随時開催予定。 ●意見交換会により、まちづくり委員会と、市の関係部局との課題の共有ができた旨報告を受ける。</p> <hr/> <p>〔調査研究結果〕 委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、平成28年3月に関係部に対して提案した。また、半年経過後の9月に対応状況の報告を受け確認した。</p>
------------------------	--

飯田市議会 議会運営委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 27 年 12 月 18 日

第 1 調査実施期日

平成 27 年 10 月 14 日（水）・15 日（木）

第 2 調査事項（視察先及びテーマ）

- 1 大東市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」
- 2 城陽市議会「議会基本条例の実践及び議会運営について」
- 3 亀岡市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」

第 3 参加者

議会運営委員長 清水勇、議会運営副委員長 後藤莊一、
新井信一郎、吉川秋利、永井一英、中島武津雄、清水可晴、原和世の各委員
議長 木下克志、副議長 木下容子

第4 調査概要（視察報告）

1 議会活性化への取り組み及び議会運営について 大阪府大東市議会

(1) 調査概要

- ア 日時 平成 27 年 10 月 14 日（水）13:00～15:00
イ 場所 大東市役所
ウ 説明者 大東市議会事務局長 大西英信氏
総括参事 竹中慎太郎氏、参事補佐 初木清敏氏

(2) 調査報告

市議会活性化取組説明を受ける（下記内容）

- ア 議会基本条例 条例制定までの検討、期間、条例の主な内容説明
イ 通年議会・通年議会、4月1日午後4時開催・定例月議会、6月、9月、12月、3月
特別議会・全員協議会や議員のみの会議
ウ 議会活性化の取組説明（H3年～H26年）
エ 政策意見交換会 市民の代表、各種団体などより提案、要望を聞くために開催し、
議会として検討後市政に反映させるよう立案することを目的の会
・内容・テーマ決め・市側説明・議員意見・市民より意見・議会検討
オ 出前議会報告 市民と議会を近づけるため「出前議会」開催、市民意見を聞き、
議会の審議に反映・内容（東部・中部・西部）・参加（議長、司会議員、議員5名、
自治区市民）
カ 夜間・日曜議会取組状況 H12年より取組、年度2回主に3月。日曜議会10時～
16時9月、夜間議会19時～21時、年々傍聴者は減少今後の課題
キ 議場コンサート、H16年より、講演 議会会議開催前に15～20分程度開催、傍聴
者を増やすための取り組み
ク 出前委員会の開催説明
ケ 議員提案条例説明
コ 議員研修取組状況
サ 議員定数削減取組説明
シ 会議規則第165条に規定ある会議説明
ス 傍聴招待、団体名説明
セ 一般質問、代表質間に大型モニター活用、パワーポイント使用による質問、説明。
・市議会市民レポーター公募の説明

(3) 質疑応答

Q：議会傍聴への呼びかけについて、地区役員が多いか、若者の参加は。

A：インターネット及び地区自治区へ役員参加が多い、H27年テーマを決めたとき若者
参加が多かった。

Q：常任委員会が2、特別委員会が8、あるが特別委員会への参加状況は。

A：特別委員会参加自由（定数有り）全部入っている議員あり。

Q：議会報告会会派でする問題は。

A：議員は議会質問報告をする10分、5人、その後参加者と質疑応答。

Q：休日、夜間議会のイベント、講演については。

A：イベント・講演、関係者参加、終わると議会前に帰る人もある。

Q：通年議会のメリット、デメリットについては。

A：資料6ページ、開催内容デメリットについてとくになし。

Q：専決についての内容は。

A：交通事故、市税条例程度。

Q：議会報告市の職員も参加するのか。

A：司会は議運委員長、市の政策推進部職員が参加して説明。

Q：会派で報告するが、意見、考えが違うが集約はどうするか。

A：議運で検討しまどめる。

Q：一般質問モニター使用時、会議録はどうするか。

A：パワーポイントは残す、言葉で、アレ・コレのような言葉は使わない申し合わせ。

Q：傍聴者増にコンサート、講演等に至った経過、夜間・休日議会の傍聴者数は。

A：若い議員からの提案、親しみやすい議会となる取組なら行ってみよう、強い反対意見はなかった、期の多い議員「ええ事ならなんでもやる」若い議員の意見。良ければ取り組む

Q：基本条例11条3項について 12条7項については。

A：

Q：出前委員会の取組状況は。

A：学校の統廃合に関する特別委員会が、周辺の市民の意見を聞くために、近くの公民館で開催したことがきっかけ。

Q：市民レポーターについて、公募の内容は。

A：公募すると2、3人しか集まらない。そこで、各会派から2人推薦。10人程度。

(4) まとめ、考察

ア 大東市の議会報告会、政策意見交換会の取組がわかった。

イ 通年議会の取組状況が参考になった。

ウ 夜間、休日議会の取組参考になった。

エ 今後の参考課題として、モニター、パワーポイント活用・傍聴者の取組・反問見の参考になればと考える。

(5) 各委員の所感

ア 参考になりそうな点

委 員	内 容
後藤 庄一	・政策意見交換会を各種団体と行っている。
新井 信一郎	・議場コンサート・講演。何らかのきっかけにより、議場へと足を運んでいただき、議会とはなに、政治とはどんなこと、まちづくりの当たり前をあらためて知っていただけ足がかりに結び付けられれば良い。自分に直接関係ないことや興味のないことでは、誰かの支えにより今の暮らしが成り立っていることに少しでも気が付いていただける場と時間の提供を工夫したい。特に若年層向けに企画をしてみてはいかがだろうか。
吉川 秋利	・「傍聴の招待」…関係部門へのアピールと言う点で。
永井 一英	・通年議会については、飯田市議会でも度々議論してきたが、実際に実施している様子を接聞いたのは初めてだった。しかし、直ぐに取り組まなければならないとは思えなかった。 ・特定の日を決めて団体を傍聴に招待することについては、導入を検討しても良いのではないか。
中島 武津雄	・開かれた議会実現のため本会議への傍聴者を増やす試みとして各種団体へ傍聴招待を実施。飯田市議会として各種団体へ傍聴招待というのも考え方かなと思いました。 ・出前委員会について、新たな地域課題に対する特別委員会が実施しており飯田市におけるリニア特別委員会の活動に通ずると感じた。
清水 可晴	・議会改革として、挑戦している事例は参考になる。 ・一般質問のモニター使用、パワーポイントによるスライドショー。 ・議会市民モニターの導入は、議会へ市民の意見を反映させる手法である。 ・傍聴招待に各種団体を招聘している点。 ・反問権を議会が付与した点。
原 和世	・議会基本条例、第4章第11条、議会と市長との関係において、議会における議員と市長等との関係を整理してある点についての記載が面白いと思った。 ・また、もう一点、第12条、議会への政策情報の提供では7項に、将来に渡る政策等の効果およびコストに触れている点は、議会の視点として評価できる。

木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・『議会基本条例』に「議会報告会」だけでなく、「日曜議会」、「夜間議会」、「反問権」も明文化されている点が素晴らしいと思った。夜間、日曜議会も、傍聴者が多く、実績が上がっていると感じた。 ・議会の傍聴を団体に向けて招待状を出している点。招待をしない時には10名程度の傍聴が、招待状を送ると50名以上に増えるという。開かれた議会運営として、参考になるのではないか。
-------	--

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
後藤 庄一	<ul style="list-style-type: none"> ・通年議会を実施しているが、専決処分はどうしてもあるようだ。 ・モニター（パワーポイント）を使う一般質問は興味を感じた。 ・夜間や日曜議会の取り組みは、市民に開かれた議会をアピールする意味で、好感が持てると思う。
新井 信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・日曜議会について。アイディアとそれを実行したことは素晴らしいが、残念ながら参加者数値を拝見すると極一部の参加に終始している。いかに一番身近な政治の必要性とその意味について、観客ではなく、暮らす者すべての人が選手としてプレイし、そのプレイ結果に喜びを見出せる場つくりが必要と感じた。震災などによりお互いが助け合った、支えあった、あのチームプレイが平常時に少しでも活かし続けられたならば強いまちづくりが身近になるのではないか。それはもちろん飯田市も同じであり、さらに大きな問題、課題です。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・「通年議会」「日曜、夜間議会」「劇場コンサート」についてはあまり深く考えられていない感じがした。 ・運営が会派主体で委員会の共通認識とは異なる感じがした。 ・13期、10期と言う議員がいた。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる議会改革としての取り組み項目は、ほとんど網羅されているが、説明者が議会事務局の職員のせいか、今一、聞く側に思いが伝わってこなかった。
中島 武津雄	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜議会、夜間議会については当初の目論見どうりではなく視聴媒体が様々あるので今日的には不要と感じた。 ・通年議会についても大東市議会の方法が通年議会といえるかどうかは意見が分かれるのではないかだろうか。飯田市議会としては地方自治法において議長に召集権が付与されているので必要な時には迅速に判断すれば良いと思われる。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革に取り組む姿勢は理解できる。 ・他の事例を参考に何でもやろうとの意気込みは良くわかる。

原 和世	・議会の活動なので、議員から聞き取りたかった。夜間・日曜議会は運用状況を聞く限り、余り成果となっていないのではないかとの印象を受けた。
木下 容子	・「出前議会報告会」を議会全体としての報告ではなく、会派ごとの報告を行っているとのこと。議員個人ごとに報告内容が違ってくると思われるのだが、受け止める市民の側に混乱はないのだろうか。 ・議場を使ってのコンサートや講演会の実施によって傍聴者が増加している様子が伺える。開かれた議会、身近な議会としての役割は果たされていると感じるが、議会の品格や重みとの兼ね合いをどうとらえるか。

2 議会基本条例の実践及び議会運営について 京都府 城陽市議会

(1) 調査概要

ア 日時 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 9:25~10:53
 イ 場所 城陽市役所
 ウ 説明者 城陽市議會議長 相原佳代子氏
 議会活性化推進会議 委員長 畑中完仁氏
 議会事務局長 角田勤氏

(2) 調査報告 (調査内容)

ア 議会基本条例について

(ア) 制定の背景

議会改革の流れの中で、議会基本条例制定に向けた、議会改革検討チームを設置（平成23年6月14日各会派幹事会決定）

- ・各会派からチーム員1人を選出
- ・議長および議会運営委員長はチーム会議に出席

(イ) 制定の経過

- ・取り組み状況（市民の声を含む。意見の内容）
- ・議会改革検討チーム会議 20回
- ・議会基本条例制定委員会 3回
- ・各会派幹事会 4回
- ・議会運営委員会 12回
- ・議員全員協議会 2回
- ・議員研修会 3回
- ・議員懇談会 2回
- ・歴代正副議長との懇談会 1回
- ・議会改革検討チーム会議座長・事務局長、議会基本条例制定委員会正副委員長事務調整 数十回

- ・パブリックコメントを平成24年12月21日から平成25年1月21日までの間に実施。市内公共施設等15カ所に条例素案とともにアンケート用紙を配備。同時に議会ホームページに掲載し、意見を募る。結果、13人から33の意見が提出された。
- (ウ) 議会基本条例の内容
- ・制定、施行日時等
平成25年3月28日原案可決。同年4月1日施行
 - ・条例の内容
総則、議会および議員の活動原則、市民との関係、市長等との関係、議会運営、体制整備、政治倫理および身分等、議会改革の推進、最高規範性および検証

イ 課題、議会活性化の取り組みに対する市民の声

(ア) 自由討議

- ・平成24年第4回定例会から施行（委員会において実施）

年 月 日	委員会名	件名
H24. 12. 11	福祉文教常任委員会	議案第60号城陽市保育所の設置および管理に関する条例の一部改正について
H25. 3. 26	予算特別委員会	平成25年度当初予算関係8議案（議案第20号～議案第27号）
H25. 6. 14	福祉文教常任委員会	請願第25-4号の1今池地域の環境の改善を求める請願
H25. 11. 27	決算特別委員会	平成24年度決算関係7議案（議案第59号～議案第65号）
H25. 12. 10	総務常任委員会	請願第25-6号野良猫の去勢・避妊の助成を求める請願
H26. 2. 28	福祉文教常任委員会	請願第26-1号教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
H26. 9. 9	総務常任委員会	議案第43号城陽市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について 議案第44号特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁済に関する条例の一部改正について（2議案一括）
H26. 12. 9	総務常任委員会	請願第26-4号城陽市市民活動支援センターにカラーコピー機の配置についての請願
H26. 12. 18	総務常任委員会	議案第73号城陽市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
H27. 3. 25	予算特別委員会	平成27年度当初予算関係8議案（議案第2

(イ) 議会報告会

- ・平成25年4月から施行

①平成25年11月30日 南部コミセン（参加者25人）

②平成25年12月1日 福祉センター（参加者29人）

- ・平成25年第3回定例会の報告

第1部 常任委員会からの報告

第2部 参加者との懇談

③平成26年5月17日 青谷コミセン（参加者23人）

- ・平成26年度予算概要および審査内容

- ・市民との懇談

(ウ) 請願および陳情審査における提出者の発言の機会の補償等

- ・平成25年第1回定例会から施行

（参考人として出席を求める請願実績）

- ・平成25年3月4日建設消防常任委員会

「請願第25-1号一級河川「古川」（市道8号線、9号線）に関する請願」の審査において、3人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。

- ・平成25年3月4日建設消防常任委員会

「請願第25-2号新市街地事業（工業団地計画）<城陽市久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業>の中止を求める請願」の審査において、3人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。

- ・平成25年6月14日福祉文教常任委員会

「請願第25-4号の1今池地域の環境の改善を求める請願」の審査において、2人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。

- ・平成25年6月17日建設消防常任委員会

「請願第25-4号の2今池地域の環境の改善を求める請願」の審査において、2人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。

- ・平成25年6月17日建設消防常任委員会

「請願第25-5号JR奈良線の寺田道路踏切内に歩道の設置を求める請願」の審査において、一人の参考人に出席を求め、意見を聴取した。

- ・平成26年6月23日建設消防常任委員会

「請願第26-2号城陽市北西部に路線バスの開設を求める請願書」の審査において、3人の参考人を求め、意見を聴取した。

(エ) その他の議会改革

- ・平成24年第3回定例会から一般質問の一問一答方式を試行実施

- ・平成25年第4回定例会から議場放映、ライブ・録画中継を実施など
- ウ 現在の状況
- ・平成27年1月14日～3月10日 議会活性化推進会議を6回開催
 - ・平成27年4月 検証結果を公表

(3) 質疑応答

畠中：せっかく来ていただいたので、議員同士で議論したい。

かつての市長（3期）は議会との折り合いが悪かった。（そういう背景もあって議会基本条例制定になったようだ）現市長になってから、2限代表制の役割をつくづく感じる。

また、改革を言いすぎると改革のための改革になってしまうと思う。

自由討議は基本条例に入れたが、うまくかみ合わないでいる。議員同士の議論がうまくいっていないのが正直なところ。かみ合ったのは10回の自由討議のうち2～3回くらい。

議会報告会は実施することによって、議員同士仲よくなる。横の助け合いが出来てくる。まだ市民の声を隅々まで聞くところまで行っていない。

請願陳情審査における参考人は6回発言してもらっているが、まだ活用しきっていない。市民にもっとアピールさせて発言してもらいたい。

相原：議会報告会は地区別にするか、団体ごとにするか検討している。

Q：請願陳情で、（参考人から）陳述は必ず受けるのか。

畠中：議会が求めたら陳述してもらう。参考人には2500円～3000円旅費日当を出している。

Q：常任委員会は複数所属になっているが忙しくないか。

畠中：逆に喜んでいる。新人は多く経験できるため。

相原：3委員会だったら、人数が少なくなり、議論少なくなる。視察はどちらかに行くようにして経費を少なくしている。

畠中：こうしなければいけないという（固定観念のような）ものが今は無い。古い議員は抵抗があるが。

Q：自由討議は政党の間には距離があるが、どうか。

畠中：議員の横のつながりは、報告会ができる。政党間・地域間はゆづらないところがある。なかなかまじわって本音トークはできない。真剣な議題ほどなかなか発言しにくい。後から何か言われるかもしれないと思うと本音が出てこない。

Q：請願は地域の要望が多いが。

畠中：直接民主主義の際たるもの。市側に出すが、「尊重」と言われるが、反映されているか疑問なところある。議会が通したという重みをつける必要がある。請願が通っても変わらないところも多いが、市民の温かい諦めがあるようだ。

Q：一般質問の反問権の説明求める。

相原：反問の時は時計を止める。

畠中：反問も反論もある。反論は（反問権決める）以前からある。

Q：請願・陳情審査の順序は。

事務局：請願・陳情の審査は、議案審査の前に行う。

その他：傍聴は、老人ク、子育て関係が来たりして、座るところがなくなるくらい来る。

(4) まとめ・考察

ア　自由討議や請願・陳情の参考人陳述はあまりうまくいっていないと答えているが、何度も実施している。請願や議案に真摯に向かう姿勢がみられ、見習うべきことかとおもう。

イ　議会報告会は市域の面積が32.7km²とコンパクトなため、市民が集まりやすいと思うが、少ない（23～29人）のは、動員をかけていないせいもあるが、あまりピーアールをしていないせいではないかとおもわれる。団体別にという考え方もあると思う。

ウ　城陽市議会ホームページに基本条例の検証結果をみたいと思い、がアップされていない。「議会改革」などの検討委員会の動きがホームページに乗っていないので、市民が議会改革を理解できないところがあると思う。飯田はその点おおよその委員会の情報がホームページでわかるので良いと思う。

(5) 各委員の所感

ア　参考になりそうな点

委員	内 容
清水 勇	・他市の議会運営、改革取組状況が参考になった。 ・反問の取組が確認できた。
後藤 莊一	・請願者・陳情者の意見陳述等に関する申し合わせ。
新井 信一郎	・直接民主主義のより実効性の確保 ・請願及び陳情における提出者の発言機会の保障 ただし、類似案件の繰り返しや、あまりにも無理難題など一般的範疇からかけ離れた事案への対応は注意など、一定程度のルールは必要を要する。
吉川 秋利	・「反問権に関する時間は所要時間に算入しない。」 ・「陳情としてではなく請願にして提出してもらっている」…提出者が希望する場合は参考人として意見を求める。希望しない場合は紹介議員

	に出席を求めることができる。と言うことで、意見を聞く機会を確保している。
永井 一英	・反問権や請願者・陳情者の意見陳述など、飯田市議会が結果としてまだ実施していない事項があったにもかかわらず、全体として参考になることはあまりなかった。
清水 可晴	・議会報告会は、議員同士が話し合い、議員同士で決めていく流れが出来た点。 ・請願陳情は審査で、10分以内に陳述する機会を保障している点。 ・反問権を議会が付与した点。
原 和世	・請願・陳情審査に提出者の発言の機会の保障に取り組んでいる点は一考の余地が有る。行政要望が請願として市民から出ることに注目したい。この事は議会の姿勢にも関わることで、興味がある。
木下 容子	・請願者、陳情者への意見陳述に関し、申し合わせがしっかり決められており、審査は会議の最初に行われる事。 ・より市民に分かりやすい議会となるために、自由討論を積極的に実施することが規定されている点。 ・議会基本条例が解説付きで紹介されている点、市民に対して開かれた議会となるためにも必要なことだと思う。

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
清水 勇	・相原議長の出迎え、歓迎の言葉が印象に残った。 ・スポーツに対する取組の熱い気持ちが伝わった(相原議長、畠中議員)。
後藤 莊一	・請願・陳情者の意見陳述を保証し、実践している点は評価できる。
新井 信一郎	・自由討議・・・良い点として、議員のキャリアを越えて思いを聞くことが出来る。良くない点として、話がまとまらない。
吉川 秋利	・常任委員会の複数所属、予算審査を半数の議員で行う。 ・議会改革チームは輪番制座長と言う事で継続性に疑問。
永井 一英	・前議長と現議長から、直接説明を受けることができたが、いわゆる時代の流れに沿って議会改革を形式的に進めているといった感じがした。やはり、それではダメだと感じた。
清水 可晴	・市長との対立から議会改革が始まったが、切っ掛けはあるにせよ議会改革がスタートしたことから、飯田市議会の事例を聞かれ相互交流が出来た。先進地視察の今後の在り方としての試みであった。

3 議会活性化への取り組み及び議会運営について 京都府 亀岡市議会

(1) 調査概要

ア 日時 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 13:40~15:21

イ 場所 亀岡市役所

ウ 説明者 亀岡市議会 議会運営委員会 副委員長 藤本弘氏

議会事務局長 藤村かをる氏

(2) 調査報告 (調査内容)

ア 本会議の休日開催について

先ず、実態把握として、

日曜議会開催日 平成 14 年 12 月 15 日 傍聴者 74 人

土曜日議会開催日

平成 22 年 9 月 11 日代表質問 傍聴者 59 人

(市政施行 55 周年事業として)

平成 24 年 3 月 10 日 個人質問 傍聴者 96 人

(議会改革推進特別委員会での検討結果)

平成 25 年 3 月 16 日 個人質問 傍聴者 25 人

(議会改革推進特別委員会での検討結果)

との報告をいただいた。アイディアとそれを実行したことは素晴らしいが、残念ながら参加者数値を拝見すると極端に傍聴者の減が見える。ひとつきっかけとして良い取り組みと感じるが、長続きしない事に結果が物語っている。現在は休止中との回答であった。後に触れるが、インターネット議会配信を開始していることにより、市民が情報を得るための形態変化が伺える。ただ、現場でしか味わえない臨場感を多くの市民に来場いただく工夫は引き続き必要である。

イ 反問権、議場・委員会室での説明パネル使用について

時により説明パネルを使用する議員はいる。サイズは A0 など。ただし、発言記録や議事録にそのデータの取りまとめに困難をきたすとの回答があった。現在飯田市議会では議長の許可を得て A4 サイズ程度は利用し、時には理事者に配布も行っている。

ウ 議会報告会、議会だよりについて

テーマ設定は、現在は、議会だよりが主。以前は、そのときのトピックス。

告知と参加呼びかけの方法は、自治会に呼びかけが主。市域を 23 地区に分割し、二年かけて全地区を回った。

現在は、「わがまちトーク」として、テーマを絞った開催を交え、3 会場 × 2 日 (開催当時は、1 日 = 12 回開催) × 4 定例会 = 24 回開催 (平成 25 年 5 月から)

内容は、議案の審議報告及び市政に係る市民との意見交換等とし、具体的な内容はその都度、広報広聴会議にて決定していく。

周知方法は、ホームページ、チラシ（回覧）等。

説明資料は、市議会だより。

役割分担は、議案は付託常任委員会（特別委員会）ごとに説明。

エ インターネット中継について

平成21年12月より中継配信開始。後、決算特別委員会（平成25年10月）、予算特別委員会（平成26年3月）も録画で配信している。

オ ICTの活用について

本会議・委員会へのパソコン等情報端末の持ち込み、ソーシャルメディアの運用については、

会議へのPC等情報端末持ち込み許可（平成23年6月）

本会議・委員会へのパソコン等情報端末の持ち込みを許可。（ネット接続は不可。資料閲覧、記録目的）（平成23年6月）

委員会でのパソコン等情報端末については、ネット接続を許可。ただし、発信は不可（平成24年9月）との回答をいただいた。

(3) 質疑応答

上記課題を質問させていただき、回答を得た。

(4) まとめ・考察

ア 参考となりそうな点

子ども議会の開催。

自由討議など含め、実際の体験を議場を利用し開催された。次世代を担う皆さんへの意識啓発は、必要である。ただし、継続的に開催されているものではなく、市議会・市政60周年記念事業の一環としておこなわれた。

「亀岡市議会子ども議会～とともに考え、一緒につくろう ふるさと亀岡～」

できれば、当時参加された生徒さんの今をレポートできると繋がりがより市政と強くなるのではないかでしょうか。（過度な負担にならない程度に）

イ その他、感じたこと等

(ア) 反問権について

反問権行使の例について調査をさせていただいた。議員から、提案型の質問ではなく、一方的に否定的な繰り返し問答がつづく際には答弁者側から議事のスムー

ズな進行と傍聴者を含めたそれ以外の市民にわかりやすく事の真意を直接問える・見えることは良いことであろう。

ただし、失礼ながら、言いつ放しのような質問や予算など相対的に勘案していないような質問であれば反問は行使されるであろうが、亀岡市さんも現在ではあまり行使されなくなってきたとの、説明をいただいた。

(イ) 議会フェイスブックの活用について

SNS 運用ガイドラインを設け実行されている。一議員の思いや感情を発信する場面ではない為、告知や結果が記される。更新・管理権限は議長、議会運営委員長、広報公聴委員会委員長、その他管理権限者が認めた者が有する。インターネット社会はスピードが命である。そのため、瞬時に更新を求められるのであろうが、当然ながら議場内・委員会室内からは発信は出来ないためタイムラグは発生してしまう。それがネットユーザーに理解いただければ活用の意味は大きいと感じた。今のところ、個人の運用・対応がよいのでは、と私は感じました。

(5) 各委員の所感

ア 参考になりそうな点

委 員	内 容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none">・議会改革の取組が参考になった。・飯田市で取組をしてない項目について今後の参考になった。
後藤 庄一	<ul style="list-style-type: none">・常任委員会の月例開催は、状況が変化している事柄について対応可能になるかと感じた。・文書質問の運用に関心を持った。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会は、議会だよりに沿って、定例会ごとに3会場で行う。・閉会中 1議員 1回 1質問。・反問権の時間制限なし。・請願または陳情の提出者が希望した場合、意見を聞く機会を設けることができる。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none">・本会議の休日開催を実施したが、徐々に傍聴者が減少してしまい現在休止中とのことは、示唆に富んでいると感じた。・定例会が終わるごとに、その内容を報告するため3会場で報告会を実施し、2年で自治会を一巡している。議会報告会にも様々なやり方があると思った。しかし現在は、「わがまちトーク」としての意見交換会を取り入れているとのこと。・議員3人以上でテーマを決め研究会を結成し、議運の承認を受け活動するという「政策研究会制度」はおもしろい。・予算説明資料として「当初予算（案）施策の概要」が市側から示され

	<p>ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算を修正可決している事例があったこと。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の月例開催として、審議会の状況報告を受けること。 ・会議へのPC等情報端末の持ち込みを許可している点。 ・文書質問から一般質問へと繋げる仕組み。 ・政策研究会制度は、ゆるやかな研究会であっても政策提言につなげる仕組みである。 ・制限なしの反問権を付与している。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催方法。ブロックではなく地区別に開催している点は今後の参考になる。内容は定例会ごとの議事報告だがそれでも地区別に行うことで市民との距離が近くなるのではないかとの印象を持った。 ・反問権についても、市長とのやり取りに新鮮味を感じた。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の一つひとつがこのような形にまとまられており、きちんと発表できる体制が作られている事は非常に大切なことだと思った。 ・「政策研究会制度」の実施。手を挙げた議員3名以上で研究会を結成し、活動を行い、政策提案・提言に結びつけるという手法は非常に参考になった。 ・参考人制度の中で、請願者等の意見陳述の機会が設けられている点は、大切なことであり、とても参考になった。 ・反問権を認めており、時間制限がない点。 ・選挙権が引き下げられることもあり、飯田市でも議会主導で子ども議会の実施について検討を始める必要ではないか。 ・本会議傍聴者への手話通訳、要約筆記の手配がされている点。

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問が多かった内容を検討し今後の参考にする。
後藤 庄一	<ul style="list-style-type: none"> ・やはりどこも活性化に意欲持って取り組んでいると感じた。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・PC等の情報端末の持ち込み。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を女性の議会事務局長がされたが、議会事務局のベテランで、印象も内容的にも良かった。しかし、隣に議員がいるのだから、やはり議会改革の事は議員が説明した方が良いと思った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・終了後、同席されていた副議長とお話しさせていただいた。「次は通常議会を導入します」と話され、その言葉に力がこもっていた。亀岡議会は、一生懸命に取り組んでいるんだなと感じた。 ・今回視察した3議会は、どこも、「まずは実施してみて問題があれば止めるなり改善すればよい」という感じだった。しかし、この点については、飯田市議会は今の様に、全員合意が取れるまでしっかり議論し、決めたことを一つ一つ実践に移していくということで良いと思った。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・議案の修正が行われているが、修正部分を残して一旦可決し、さらに審議を継続することは議会運営において参考になる。しかも、修正案を予備費に計上していることも議会での限界かとも思う。 ・予算修正については、市民の理解と合意を得ないまま進めていることに対して、議会の姿勢を表している。 ・二元代表制の議会として、予算を含め付帯意見を付して可決していることは、議会の議決権限を発揮している。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市と同様に、議会基本条例に記載してある議員と市長等の関係および政策情報の記載事項は議会の姿勢が伺われ感心した。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を参考にすると、理事者の側からの反問権は、議員に丸投げをしてしまっているように見受けられるが、反問権とはこう言う形での行使で良いのだろうか。 ・議会事務局長からしっかり説明をして頂けた。議会事務局は特異な部署であることから、職員の任期について専門性を大切に考えることも必要だと思った。

議会運営委員会管外視察の改善点

委 員	内 容
後藤 庄一	<ul style="list-style-type: none"> ・議運の管外視察については隔年でも良いかと感じた。
新井 信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・性格上仕方がないかと思いますが、議会運営委員会と議会改革推進会議の扱おうとする内容が近接してきたように思える。それからしても、我々の積み重ねてきた「開かれた議会」が先進地の議会に近づいた証、と思います。 一方で次世代を担う若者へ、もっと積極的に歩み寄ることが政治離れや、まちづくりに無関心な大人を減らすことの出来る、次なる我々の行動が必要ではないでしょうか。

吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑の時間が多く取られて良かったと思うが、内容的には議会改革や広報広聴委員会に関する事項が多くかった。多くの項目が、検討されたことではあるが、広聴と言う点からは得るものがあったと思う。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・視察内容が、ほとんど議会改革の所管事項となっている点。止むを得ないが、議会改革のメンバーも視察した方が議論するのに活かせるのではないか。 ・議運の視察とすれば、できれば議会運営に関することも視察の中に入れていただくと良いと思います。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・3市議会において反問権を議会が付与している点は、議論のスタートとして再検討する必要がある。

飯田市議会 議会運営委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 28 年 12 月 20 日

第 1 調査実施期日

平成 28 年 10 月 12 日（水）・13 日（木）

第 2 調査事項（視察先及びテーマ）

- 1 議会活性化への取り組み及び議会運営について 大阪府堺市議会
- 2 議会活性化への取り組み及び議会運営について 奈良県奈良市議会
- 3 議会活性化への取り組み及び議会運営について 滋賀県野洲市議会

第 3 参加者

議会運営委員長 清水勇、議会運営副委員長 後藤莊一、
新井信一郎、吉川秋利、永井一英、中島武津雄、清水可晴の各委員
議長 木下克志、副議長 木下容子

第4 調査概要（視察報告）

1 議会活性化への取り組み及び議会運営について 大阪府堺市議会

(1) 調査概要

日 時	平成 28 年 10 月 12 日（水）13:40～15:40
場 所	堺市役所
説明者	議会事務局 総務課長 名越 幸司 氏 調査法制課長 仲村 剛 氏

(2) 調査報告（調査内容）

ア 議会改革事項（議会基本条例）

（ア）議会力向上委員会

- ・平成 23 年 6 月 23 日に設置。「定数・報酬」を端緒として、各会派 2 人ずつと無会派から 1 人の 13 人で構成する任意の協議体である。議運委員長が座長を務めるが採決はしない。
 - ・設置以来平成 28 年 8 月 22 日まで 22 回の会議を行った。大半が「議会基本条例の制定のための会議である。」条例制定後は・委員間討議・請願陳情者の意見陳述・議会報告会・議員定数削減に伴う対応等についての検討を行う。
 - ・方向性が定まった時に、議会運営委員会に諮る。この委員会は座長又は委員からの要望により開催されるため、開催時期の規定はない。
- この為か、27 年は 1 回、28 年は 2 回の開催となっている。

（イ）請願陳情の意見陳述

- ・「当該提案者の意見を聞くことができる」規程により、提案者の希望を聞き、意見を申し述べたいときは、委員会に諮って決める。
- ・委員会の次第によっては、時間的に待機をしてもらう。又、提案者への旅費等の手当は支払わない。（理由：本人の希望である）
- ・発言時間は 3 分以内、提案者への質問は行わない。

イ 堺市の議決すべき事件等に関する条例

（ア）条例の主な内容

- ・4 条からなり、議決すべき事件としては 6 項目あり、「基本構想」「基本計画」「姉妹都市又は友好都市の提携」「都市宣言の制定」「市民憲章の制定」「8 千万円を超える契約の締結」を規定。制定は、市長が予算審議をせずに、契約しようとしたことに起因する。
- ・議会へ報告すべき案件として、基本的な施策に関する計画、指針等でパブリックコメントを実施したもの。

- ・基本計画の進捗状況を報告するよう規定している。

(イ) 運用の状況

- ・毎年度数百ページの報告を行っている。但し、決算審査との関連は特になく、事業については、何%の達成率かと言った観点である。

ウ 議員間討議

- ・委員会開催の2日前に委員間討議の申し出を行う。委員会当日にも申し出があれば、委員間討議を行う。但し、市長提出案件については、無条件であるが、議員提出案・請願・所管事務については、委員の過半数の同意を必要とする。
- ・委員間討議について委員の発言時間の制限は行わないが、会議は全体で30分程度とする。

エ 議会報告会

(ア) 開催状況

- ・事前申込制（定員48人）であるが、過去の申し込み状況は、54人、29人、28人、34人と3年間定員割れとなっている。毎年参加する人もいるが、若い人の参加が少ない。
- ・6委員会について意見交換を行う。参加者は1つのテーブルで約25分の意見交換を行い、次のテーブルで、更に約25分の意見交換を行う。従って、合計2常任委員会分の所管について意見交換を行う。
- ・議会基本条例に、議会報告会の開催を義務付けているが、議論の内容は、促進役（常任委員長又は副委員長）からの総括発表に留まる。
- ・その他、挨拶等の進行手順などは飯田市と同様。

オ まとめ・考察

- ・議会改革度調査において「早稲田大学マニフェスト研究所」による議会改革度調査2015では1460議会中7位（20政令指定都市中1位）。又、「日本経済新聞社」による議会改革度調査（2014年）では813議会中14位（20政令指定都市中1位）とのことである。
- ・平成23年6月頃から、議会基本条例の制定までは、毎月「議会力向上委員会」を開催し、検討を重ねてきている。「改革度」と言う観点からの評価はできるとしても、現時点でのレベルかと言うと政令指定都市の様な、大所帯では難しいことがあると、察しました。
- ・陳情者の意見陳述については参考になる点があるが、発言に対する、責任と言う観点からは検討が必要と思う。

- ・議会改革については、実際に改革に係わった議員から説明を聞き質疑をしたい。
- 事務局の説明では、核心のところまで届かない。

(文責：吉川 秋利)

(4) 各委員の所感

ア 参考となりそうな点

委員名	内 容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する賛否の公表。 ・議場への大型スクリーン設置。 ・議会事務局への法制担当職員配置。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・議場を使用して議会報告会を実施している点。なぜならば、市民、議員双方の視点や立場を変えて議論が交わされるため。 ・市内大学、高校等に議会関連のポスター等の掲示など工夫をされている。
永井一英	<ul style="list-style-type: none"> ・市長は議会が否決した議案を再議に付すことができる。堺市では、大阪ということもあり、喧々諤々と市議会で議論がなされていた。考えてもみなかつことなので新鮮だった。心したい。 ・市が当事者となる協定、提携について、一定の額の予算支出を伴うものを議決事件にしていた。飯田市においてもあり得るのかどうか。飯田市議会においては議論したことがないので検討すべき事項ではないか。 ・意見交換会のテーマを、常任委員会ごと複数設定し、市民に事前に選んでもらい、25分ごと2テーマについて議員と意見交換するというスタイルもあるのかと感じた。
中島武津雄	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月に議会運営委員会において地方分権時代に相応しい議会の在り方について協議し、議会機能の強化や活性化を図るために議会力向上会議を設置したらどうかとの端所があり、同年6月に任意の協議会として議会力向上委員会が設置され、様々な議会運営、制度、機能について検討を重ねてきていることは参考としたい。この会議の中から議会基本条例を策定するとの集約から、各会派2名ずつ13名による策定のための作業部会が設置され、議会運営委員長が座長となり研究・検討を重ね、案を取りまとめ、平成25年3月議会において全会一致で制定されたとのこと。議会力向上会議については今日まで活動を継続中。
清水可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・常設型の議会力向上会議は議会改革の姿勢が伺われる。 ・賛否の公表は、当市議会でも再検討を要する。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会力向上会議」の議論を経て「堺市議会基本条例」の制定がされた。その中で、「委員間討議」・「請願、陳情者の意見陳述」・「議会報告会の実施」・「議案に対する賛否の公表」・「一問一答の導入」など、数々の改革を行っている

	<p>点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット中継を通じ、市民からのアクセス数が増加している点。飯田市議会としても市民に議会や市政に関心を持ってもらえるよう今後工夫する必要がある。
--	---

イ その他、感じたこと等

委員名	内 容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・議会力向上委員会は平成23年より開催している、H23、H24は開催回数が多いが、H25、H26、H27は開催回数が少なくなっている、改革が進んできたためであり今後が課題になる。 ・傍聴人への議員と同じ会議資料配布。 ・議案書のホームページ上での事前公開。 ・議会報告会は少し異なるところもあるがほぼ同じ取り組みである。
後藤莊一	<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局の方からお話を聞いて感じたことは、新しい市長誕生で、市職員が市長の暴走の危機を感じ、それを止めるため各種計画案の報告を義務付ける条例を策定してきたと思われる。やはり、特徴的な改革には、何らかのきっかけがあるような印象を受けた。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開は多くされているが、市民が行政に関心が少ない。 ・若年層への議会周知は課題である。
永井一英	<ul style="list-style-type: none"> ・同じく視察した奈良市もそうだが、市の規模が大きくなると議員の数も増え、議会改革を進めるには小回りが利かない。 ・早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査では堺市議会は素晴らしい成績を残している。取り組んでいる内容は、飯田市議会もほとんど甲乙つけがたいと思うのだが・・・
中島武津雄	<ul style="list-style-type: none"> ・請願・陳情者の意見陳述について 提案者から申し出があったときは意見を聞くことが出来るとし、3分以内で提案説明を受けることとしている。運用について参考したい。 ・堺市議会の取り組みは早稲田大学マニフェスト研究所における2015議会改革度調査によると全国1460議会中第7位であり、政令指定都市においては第1位となっている。
清水可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・請願・陳情者の意見陳述は3分と定められているが、市民参加の視点は評価できるが、質疑もなく、参考人、公聴会制度を取り入れている当市議会の方法で良いと考える。 ・職員の政治活動禁止する条例を議員提出し、市側から再議の申し出があり、再検討をしているようであるが、議会内に立法機能があるのか疑問を持つ。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・円形議場はこれまで経験した議場と違い、議長からも、市民の目線からも

	<p>見やすく斬新な感がある。ただし、かなりな面積が必要であり飯田市には向かないと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室が 14,000 冊以上と充実しており、実際に議員や市民にも活用されている。飯田市においても議会図書室の充実が望まれる。 ・堺市議会では、議会報告会を定員を定めて行っているが、市役所での実施だけでなく、各地区を回っての実施など、より多くの市民参加の方法を検討できるのではないか。
--	--

2 議会活性化への取り組み及び議会運営について 奈良県奈良市議会

(1) 調査概要

日 時	平成 28 年 10 月 13 日 (木) 9:00~11:00
場 所	奈良市役所
説明者	<p>議会事務局議事調査課 課長補佐 秋田 良久 氏 議事係長 杉野 真弥 氏</p> <p>議会事務局議会総務課 議会広報係長 神戸 芳郎 氏</p>
概 要	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 7 月 議会制度検討特別委員会設置 ・議会改革の取り組みスタート ・平成 25 年 3 月 「奈良市議会基本条例」制定が集大成 <p>併せて、「奈良市議會議員の政治倫理に関する条例」の全部改正</p> <p>当期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 7 月 21 日市議会議員選挙後の取り組み ・前期の決定事項や取り組み内容を立ち止まって検証しているところ。 試行錯誤中
視察の視点	<p>飯田市議会が未だ実施していない取り組みの様子を伺う</p> <p>(1) 本会議・委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）、全員協議会を市議会ホームページでインターネットライブ中継（生中継）している</p> <p>(2) 会議中における情報通信機器の使用基準を定めている</p> <p>(3) 市民アンケート調査の実施</p> <p>(4) 文書質問</p>

(2) 調査報告

ア 「委員会生中継映像のインターネット配信」及び「オンデマンド配信」について

- ・本会議・委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）、全員協議会を市議会ホームページでインターネットライブ中継（生中継）実施
 - ・会議終了後 1 週間後から録画映像を配信。録画映像はVOD形式で 4 年間保管
 - ・平成 24 年 2 月の常任委員会から実施
 - ・今後は、スマートフォンでも見られるように調整中
- イ 会議中における情報通信機器の持ち込みについて
- ・平成 24 年 10 月 12 日「会議中における情報通信機器の使用基準」を委員会決定。パソコン、タブレット等の会議中の持ち込みを許可（一定制約あり）
 - ・平成 24 年 12 月議会から持ち込みを試行実施
 - ・市側はすべてタブレットを使用している。議会側はネット環境は整備したが現物はまだ配布していない
- ウ 市民アンケート調査の実施
- ・議会基本条例の素地とすべく、市民の議会に対する意識調査を行うのが目的
 - ・約 2000 件収集。調査結果はホームページで公表
 - ・条文上の議会制度に関する具体的な事項の検討に反映
- エ 文書質問
- ・奈良市議会基本条例第 21 条による
 - ・「奈良市議会議員の文書による質問に関する基準」が策定されている
 - ・1 議員につき年 4 回以内。1 回当たりの質問件数は大項目で 1 件
 - ・実績は平成 27 年度 4 件、28 年度 4 件。事例は「火葬場改築に関して」など
- オ その他の事項
- ・次の質疑応答の中に記述

(3) 質疑応答

質 疑	応 答
インターネット録画配信へのアクセス数のカウントは職員からのものも入るか。また、傍聴者の数に影響は	入る。市側 9 割、市民は 1 割。傍聴者数には影響ない
議場での質問に際し、市側は答弁の際もタブレットを使用するのか。それは市側から起こったことか、経過は	議会特別委員会の検討過程から起こった。市側は議会内に基準ができたのでそれでは使おうとなった。議員 38 人中持ち込みは 4 ~ 5 人で中堅若手議員のみ。ペーパーレス化という議論はなかった
タブレットを使用している議員は、委員会中もタブレットを持ち込むのか。メリット、デメリットは	委員会傍聴者から、使用している議員がほかの議員の意見を聴いていないのではないかという印象を与えかねないという欠点がある。良い

	点は過去の意見を見られること
タブレットを使用している議員からの意見は	特になし
市民アンケートに議員が取り組んだというが全員か。内容は	各自治会長に宛て郵送し取りまとめていた だいたい。街中へ出て行ったのは特区別委員会 のメンバーが中心。内容は、市民の議会への 関心度を図るのが主な内容
議案を委員会に付託しなかったとのことだが	平成 23 年度以前は予算決算案件のみ付託し その他は省略していた。議会改革後はすべて 付託している。会派構成人数による 13 人 or 15 人からなる特別委員会を設置しそこに 付託している
議案付託をすべて常任委員会へという議論はないか	検討委員会で議論はあった
議運開催の前に幹事会を開催しているが何のためか	議会運営に関わらないことが主な内容
一問一答を取り入れる議員が多くならないがなぜか	会派の意見を市側にぶつけることを尊重し ているためと思われる
一般質問の一括の場合の壇上登壇はどのように	最初の 1 問のみ
市長から回答が帰って来た場合に、再質問は行われるか	1 度は認めている
議案書は議会事務局から配信されるのか	配信していない。インターネット上で公開し ているのでダウンロードは可能。市側は府内 ランで活用可能
傍聴者への議案の貸し出しは、個人情報を含むすべてか。また、市民からの要望があったのか	すべて。市民からの要望はない、議会改革の一環から傍聴者のみ議案を見られないのは どうかという視点から導入。実績は 1 人
政治倫理条例改正の経過、意図は	運用しながらも不祥事が起きたので改正することにした
議案質疑の通告日は	初日の報告案件については開会式の前日の 正午まで。一般質問とその他の質疑はともに 開会日の正午
議員の委員会所属期間が 1 年。取り組みの継続性という点でどうか	従来通りで特別議論なし
議会改革の流れを新しく議員になった人に	事務局から一通り説明する

はどのように伝えるか	
------------	--

(4) まとめ・考察

ア 観察から学んだこと

- ・会議中における情報通信機器の持ち込みは、時代の流れだが、議員にとって役に立つかどうかよく見極める必要がある
- ・文書質問については、他の議会でも行われている。導入に当たっては、飯田市における現状に対してのメリットデメリットをよく見極め、議会・議員としての役割を向上させるかどうかをよく検討する必要があると思った

イ 感想

- ・同じく観察した堺市もそうだが、市の規模が大きくなると議員の数も増え、議会改革を進めるには小回りが利かない
- ・それにしても奈良市議会の議会改革のペースは遅いのではないか

(文責：永井一英)

(5) 各委員の所感

ア 参考となりそうな点

委員名	内容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・議会制度検討特別委員会の設置目的が理解できた。 ・会議中における情報通信機器の持ち込み（パソコン・タブレット可）。 ・奈良市議会議員の政治倫理にかんする条例あり。 ・反問権がある。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信機器の持ち込み可能のこと。（常識としてのルールも兼ね備えている）
吉川秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の他に「文書質問」を年4回（4件）できる。期間は7/31～翌年の7/30まで議長経由で市長等に送付し、写しを全議員に配布する。 ・タブレットの議場・委員会室への持ち込みを試行している。 ・インターネットアクセスは市民10%、行政90%程度。
中島武津雄	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月定例会において、時代の流れに即した議会制度改革を推進し、現状の議会制度全般の調査研究を行なうこと目的に「議会制度検討特別委員会」（定数12）を設置し、平成25年3月定例会で「議会基本条例」の制定と「議会議員の政治倫理に関する条例」の全部改正を議決し4月1日施行した。 ・文書質問（条例第21条）の活用 平成27年度4件 平成28年度4件の実施 ・一問一答制（条例16条1項）の実施 一括質問との選択制の試行

	<p>平成25年9・12月定例会 全質問者35人中8人</p> <p>平成26年定例会(4回) 全質問者79人中11人</p> <p>平成27年定例会(4回) 全質問者74人中13人</p> <p>平成28年定例会(3回) 全質問者中8人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例に基づき実施されたもの、試行されたものの実績などと課題については飯田市議会においても参考となった。
清水可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット、PCの持ち込みは、今後の検討材料となつたが、傍聴者から審議の集中になつてないとの意見の一方で、特定の議員が持ち込んで効果を上げていること、ペーパーレスを実践した市側の効果の方が高い。全議員が持ち込んでいないことであること、今後の検討に参考になる。 ・文書質問の基準は参考になる。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・議会のインターネットライブ・録画配信、オンデマンド配信に関し、飯田市議会でも、現在インターネット映像配信に取り組んでいることから参考にしたい。 ・今後の方向として、ペーパーレス化に向けて、タブレット端末やパソコン使用について研究を始める必要ではないか。

イ その他、感じたこと等

委員名	内容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議における傍聴人への議案書貸し出し。 ・常任委員会の傍聴人の定員規定(20人)。 ・飯田市は代表者会だが幹事長会で運営。
後藤莊一	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市議会も議長の不祥事を機会に改革が進んだようだ。 ・パソコン、タブレット等電子機器の持ち込みを認めていっているようだが、市長部局には都合よく使われているようだ。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的におきた議員の不祥事が、議会活動を萎縮させている。市民益に繋がり、時代に必要とされた行動や取り組みは積極的に利用するべきである。時代遅れの行動では、逆に市民から議会への期待は薄くなる。
吉川秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・「幹事会」「議運」「本会議」の順で開催されるため、本会議の定時開催が課題となっている。 ・常任委員会の任期が1年であり、改革等の継続性に疑問がある。
中島武津雄	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の制定過程において専門的な知見の活用として、法政大学の廣瀬克哉教授に委託。 ・継続的な議会改革の推進組織について平成26年3月より議会改革推進協議会を設置している。一連の議会改革については市議会議長選挙で買収工作があったことも発端となったとの説明があった。

3 議会活性化への取り組み及び議会運営について 滋賀県野洲市議会

(1) 調査概要

日 時	平成 28 年 10 月 13 日 (木) 13:00~14:50
場 所	野洲市役所
説明者	議会改革推進特別委員会 委員長 丸山 敬二 氏 副委員長 太田 健一 氏
概 要	・野洲市議会では平成 22 年 9 月議会において議会基本条例を可決した。 ・平成 22 年 2 月に「議会改革推進研究会」を立ち上げ、その後「議会改革特別委員会を設置、「議会基本条例」及び「議員政治倫理条例」を制定した。
視察の視点	(1) 議会活性化へ取り組むこととなった理由と経過、さらには議論の論点と内容はどうであったか (2) 条例施行後の運用の中での課題と市民の反応

(2) 調査報告

- ・事前に野洲市議会宛に視察時における質問(調査)事項を送付してあったことから、議会改革特別委員会の正副委員長さんより回答頂いた資料を別添いたします。
- ・項目
 - ア 反問権、議員間自由討議
 - イ 広報広聴活動について 議会懇談会(市民懇談会及び出前懇談会)の開催
 - ウ ICT の活用について タブレット端末の活用に関する調査研究について
 - エ 政策立案・提案の充実について
- 「野洲市空き家の適正管理に関する条例」を議員発議により制定されたが、経緯と検討状況と市民意見の聴取は

(3) 質疑応答

- ・冒頭事前送付されていた調査事項について正副委員長から説明のあったものについては別添資料を参照していただきたい。
- ・それ以外の質疑について

質 疑	応 答
平成 23 年 4 月に議会基本条例制定後初となる議会報告会・懇談会をされているが説明頂いたグラフの中で、市外となっている参加者はどのような方なのか	市外となっている 29 人は、滋賀県内の議会で初めての議会報告会であったため注目が集まり視察に来られた数である
グラフで見ると 26 年の 11 月は参加者が 13	参加される方の固定化と 3 会場で開催した

人であるが課題は	数字で同じ方が3会場に参加した例もある。いずれにしても継続することの難しさを痛感している
反問権の市長及び市側の反応はどうか	主に市長が効果的に使っているが質問者の趣旨に反して、反問ではなく反論に近く論点が別のところへ飛躍してしまっている。かなり頻繁に使っており時間が長くなる傾向があり、見直しが求められている
市民懇談会という名称と議会報告会とでは市民の受け取り方は違うか	違います。報告会は予算決算のみである
特定の意見を持った団体が懇談会を利用するのではないか	実際に病院問題であった。強い目的を持っており駅前に公営病院を建設したいとする計画についてあった
出前懇談会で出された意見の中で特徴的なものは	参加者の中から空き家を利用して介護する施設として利用したらどうかとの意見があった

(4) まとめ・考察

・野洲市議会視察で感じたことは視察対応を委員長副委員長がされたことに感銘を受けた。これまでの議会改革を中心的にやってこられた議員と思われる。したがって改革の熟度とかレベルの問題ではなく、我こととして取り組まれている熱意を感じました。我議会が取り組んできた議会改革の道のりを振り返ったとき、改めて一歩一歩の積み重ねの継続が大事でありこれからも愚直に向き合っていかなくてはと感じた。

(文責：中島 武津雄)

(5) 各委員の所感

ア 参考となりそうな点

委員名	内容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・反問権あり。 ・傍聴人への会議資料を貸与。 ・出前懇談会の開催を充実。 ・市民懇談会を必要に応じて開催。
後藤莊一	<ul style="list-style-type: none"> ・議員本人が説明し、質問に答えていた。このことを私たちも追求することが議会改革につながると思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・議会出前懇談会を行なっていて、各種団体やグループとも懇談を求められて行なっている。
新井信一郎	<p>駅前などで議員自ら議会報告会等の案内チラシくばり。</p>
吉川秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会を出前懇談会として実施してきた。これは要望があった団体への対応であるが、今後市民懇談会（未実施）として実施したい。報告会と言うイメージより懇談会と言うイメージがふさわしいよう思う。広報広聴委員会でも検討すると良い。
永井一英	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家条例を議会主導で制定した。その後法律ができた。条例改正が必要だが、市側は議会が制定したのだから議会が改正すべきという。このことは、熟慮すべきことだと思う ・平成25年7月から実施してきたという団体等からの申し込みによる出前懇談会は、団体により意見が一方的になりやすく飯田市議会にとっては反面教師ではないか。ただ、今後のことを睨んで考えておく必要性はあると思った。
清水可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会を出前懇談会と変更して実施しているが、参加者を増やすことや懇談会テーマを団体からの要請で行っているなど、苦慮していることは理解できるが、名称変更やテーマ設定は、反面教師として参考となる。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・反問権の行使がかなりの頻度であること。飯田市議会でも今一度反問権についての検討が必要ではないか。 ・定期的な議会報告会・懇談会を廃止し、名称を改めて「市民懇談会」・「出前懇談会」にし、「市民懇談会」は必要に応じての開催。「出前懇談会」は、議員が団体に開催を依頼しているとの話であった。飯田市議会では現在は議会報告会を充実させているが、参加者増のための努力や、新しい層への働きかけの努力を怠ると、野洲市と同じ流れになるのではないかとの危惧を感じた。

イ その他、感じたこと等

委員名	内容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例あり。 ・政治倫理条例あり。 ・議会大規模災害対応規定制定。 ・空き家の適正管理に関する条例議会が制定、変更に関して議会対応になり作業が大変である。
後藤莊一	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の整備の問題があり、議会も二分して市長と議論しているようで、市長も反問権行使して紛糾しているようである。こういうことがあると議員も高まっていくのかと思われた。 ・予算常任委員会の設置がされているそうであるが、野洲市においても、総

	務・文教福祉・環境経済建設常任委員会に付託という形になっていた。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> 市民に関心を持ってもらえるように、様々な形態をチャレンジしている点。 そもそも議員は、それぞれの考え方や行動をもって選挙にて審判を仰ぎ、以下行動している。だからこそ選挙の持つ意味と結果、「個」も尊重しつつ、議長を中心とした議会ならではの集団活動を市民に理解されるよう更に務めねばならない。
吉川秋利	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市空き家の適正管理に関する条例」を議員発議により制定した。議会が踏み込むには大きすぎる条例と思う。議会改革推進特別委員会の丸山敬二委員長もそのような感想だった。 議会基本条例に基づいた改革が行われている。 市長の反問権行使は反論になっている。議長の力量かと思う。
永井一英	<ul style="list-style-type: none"> 内容の説明を、3市議会の内唯一議員が行ってくれた。内容はともかく気持ちが伝わって来る。やはりそうすべきだとつくづく感じた。 市長が激しい方で、反問権を認めているだけなのに反論どころか議場で自由討議が行われているとのこと。これは議長がしっかり采配することが大事だと感じた。
清水可晴	<ul style="list-style-type: none"> 反問権を付与しているが、市側が質問とは違った反論を行う実態は問題である。

4 その他

委員名	内容
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> 反問権の検討。 政治倫理条例の検討。 会議中の情報機器の持ち込み。
後藤莊一	<ul style="list-style-type: none"> 議会運営委員会としての視察は2年に一回でも良いかと感じている。 関西地方の独特的な議会運営かとも思うが、どこの議会も本会議重視で議会運営を行っているようである。この点は少し参考にするべきかとも感じて帰ってきた。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> どこの自治体でも、市民の行政ないし、議会への関心は薄い。逆を返せば、それだけ満足されているのかもしれないが、その裏付けとしての行動は、「選挙へ参加されたか」で測るしかない。故、決して褒められた投票率は得られていないのが近年の結果である。18歳から選挙に参加できることになった今だからこそ、特に若年に対する有権者意識、当事者意識、そして主権者教育の推進に現役議員は積極的に現場に出向く事が大切ではないだろうか。
吉川秋利	<ul style="list-style-type: none"> 結果論ではあるが、大きな自治体の改革はあまり参考にならない。議長が挨拶にきて、議員が説明するような自治体が視察先として望ましい。堺市や

	奈良市の様に議長も来ずに、事務局の説明では、質問も思うようにできない。 野洲市が最後で良かった。
--	---

平成 27・28 年度 リニア推進特別委員会の活動のまとめ

1 委員会構成（平成 27 年 5 月 12 日～平成 29 年 4 月 27 日）

委員長 井坪 隆

副委員長 湯澤 啓次

委員 竹村 圭史、新井 信一郎、清水 勇、後藤 荘一、林 幸次、
清水 可晴

オブザーバー 木下 克志、木下 容子

2 設置の趣旨

リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について研究調査を行うため、委員 8 名をもって構成するリニア推進特別委員会を所期の目的が達成されるまでの間設置し、関連する諸課題を付託し、審査する。

3 活動計画

①リニア推進ロードマップの実現に向けての調査、研究

【リニア推進ロードマップの、主に「3 本柱」の実現に向けての調査研究】

②状況、情報の収集を図る

【先進地、事例の視察、及び現場の調査研究】

【関係機関等との意見交換の場の設定】

③議会内での情報共有

【特別委員会の協議事項等に関して、積極的に議員向けに発信】

4 主な委員会の取り組み ※詳細は別添資料による。

(1) 北条リニア対策特別委員会との懇談 27 年 8 月 26 日

・北条リニア対策特別委員会との懇談会を受けてリニア推進特別委員会として市側へ伝える事項をまとめリニア推進部長に伝える 27 年 9 月 29 日

(2) 管内視察の実施 27 年 7 月 21 日、28 年 7 月 19 日

(3) 管外視察の実施 28 年 10 月 31 日～11 月 1 日（東京・山梨県早川町）

※別紙所管事務調査（視察）報告のとおり

(4) 他議会との懇談

・正副委員長による中津川市議会リニア関連特別委員会正副委員長との懇談
27 年 11 月 13 日

・喬木村議会リニア関連特別委員会との懇談 28 年 12 月 21 日

(5) 議員研修会の開催 28 年 3 月 30 日

・「飯田信用金庫によるリニア中央新幹線開通に係る調査報告書について」

(6) 委員会においては、駅周辺整備に関する基本構想及び基本計画の進捗状況を、委員会協議会においては、JR 及び県の事業進捗状況等の報告を受け必要な協議を実施

平成 27・28 年度 リニア推進特別委員会の取組み [委員会の活動記録]

平成 27 年 5 月 12 日

委員会

(1) 閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について

平成 27 年 6 月 24 日

委員会

(1) リニア駅周辺整備基本構想について

リニア駅周辺整備基本構想（案）のパブリックコメントで寄せられた意見への対応等進捗状況の報告を受け、質疑を行った。

■これにより、リニア駅周辺基本構想の策定と、今後はリニア駅周辺整備基本計画の策定に進むことを確認

平成 27 年 7 月 21 日

管内視察

リニア駅予定地ほかリニア関連工事予定箇所の現地視察実施

平成 27 年 8 月 26 日

北条リニア対策特別委員会との懇談 市民 18 人参加

リニア駅周辺整備基本構想（案）のパブリックコメント等に寄せられた駅設置の地元からの要望・意見について、質疑をとおして聞き取りを実施。

平成 27 年 9 月 25 日

委員会

(1) リニア中央新幹線の現状と取組について

・JR 東海による工事関係地区、上郷北条地区・座光寺地区・羽場大休地区での測量状況等について

・井戸水等調査の状況について

・駅周辺整備の状況について

以上の 3 項目に関する説明を受け、質疑を行った。

(2) 8 月 26 日に開催した「北条リニア対策特別委員会との懇談」を踏まえ、委員会として市側へ伝える事項を取りまとめ、担当部長に伝える。

平成 27 年 11 月 13 日

中津川市議会とリニア中央新幹線関連特別委員会正副委員長の懇談会

正副委員長が、中津川市議会を往訪し、リニア中央新幹線関連特別委員会の正副委員長と事業の進捗状況等の懇談を実施。

平成 27 年 11 月 25 日

委員会

(1) リニア中央新幹線の現状と取組について

第 1 回及び第 2 回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

平成 27 年 12 月 22 日

委員会

(1) 第 3 回リニア駅周辺整備検討会議について

第 3 回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

平成 28 年 3 月 15 日

委員会

(1) リニア駅周辺整備検討会議について

第4回及び第5回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

平成28年3月30日

議員研修会

「飯田信用金庫によるリニア中央新幹線開通に係る調査報告書について」に関し、飯田信用金庫から森山理事長ほか2名の担当者をお招きし、内容の説明を受け、質疑を行った。

平成28年6月13日

委員会

(1) リニア駅周辺整備検討会議について

第6回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

平成27年7月21日

管内視察

座光寺スマートインター予定地、リニア駅予定地等リニア関連工事予定箇所のほか、リニア関連事業現地事務所などの視察実施

平成28年9月21日

委員会

(1) リニア駅周辺整備検討会議について

第7回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

(2) 上郷北条地区における意向調査について

関係する権利者等への意向調査内容と結果の報告を受け、質疑を行った。

(3) 管外視察に係る委員派遣について

平成28年10月31日/11月1日

管外視察 ※詳細は別紙報告書

(1) 東京都： 「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」について

(2) K A I D O books&coffee： 南信州の情報発信事業の展開について

(3) 早川町： リニア中央新幹線沿線早川地域活性化対策協議会について

(4) 東海旅客鉄道株式会社： リニア関連工事現場視察

平成28年12月16日

委員会

(1) リニア中央新幹線及び関連事業の用地補償説明会について

上郷地区、座光寺地区で実施された用地補償説明会に関し、飯田市土地開発公社事務局長を参考人招致し、報告を受け、質疑を行った。

平成28年12月22日

委員会

(1) リニア駅周辺整備検討会議について

第8回リニア駅周辺整備検討会議の協議内容の報告を受け、質疑を行った。

平成29年3月15日

委員会

(1) リニア駅周辺整備基本計画について

策定の進捗状況と今後の予定を確認

(2) 乗換新駅の検討状況について

乗換新駅設置に関する質疑を行いJR飯田線乗換新駅設置に関する検討会議での検討方針の確認

(3) 所管事務調査の報告について

(4) 委員会の申し送り事項について ※詳細は別紙参照

飯田市議会 リニア推進特別委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 28 年 12 月 16 日

第 1 調査実施期日

平成 28 年 10 月 31 日（月）～11 月 1 日（火）

第 2 調査事項（視察項目及び視察先）

- 1 「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン 2014」について
〔東京都 都市整備局〕
- 2 南信州の情報発信事業の展開について
〔K A I D O books & coffee〕
- 3 リニア中央新幹線沿線早川地域活性化対策協議会について
〔山梨県 早川町〕
- 4 リニア関連工事現場
 - ・央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区早川非常口作業ヤード）
 - ・塩島 発生土置場
〔東海旅客鉄道株式会社〕

第 3 参加者

リニア推進特別委員長 井坪隆、リニア推進特別副委員長 湯澤啓次、
竹村圭史、新井信一郎、清水 勇、後藤莊一、林幸次、清水可晴の各委員、
副議長 木下容子

第4 調査概要（視察報告）

1 「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン 2014」について

〔東京都 都市整備局〕

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 平成 28 年 10 月 31 日（月）10:15～11:25

イ 場所 東京都庁第二本庁舎

ウ 説明者

東京都都市整備局都市づくり政策部開発計画推進担当課長 安部 育 氏

東京都都市整備局都市づくり政策部開発企画課 課長代理 田島規行 氏

エ 視察の目的・視点

リニア始発駅周辺の年整備の概要について

これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川について

(2) 調査報告（調査内容）

- ・東京都のまちづくりに関し、都全体の方向性・計画の策定は、都市計画審議会に特別調査委員会を設置し諮問。H29.9 に答申を受けた。
※2040 年代に目指す都市像（都市の理念：選択される都市、選択できる都市）
… 4 つの地域と 2 つのゾーン
- ・品川駅周辺は「羽田空港との近接性」「リニア中央新幹線等広域交通の利便性の高さ」「水（舟運）と緑資源が豊富」「大規模な低未利用地活用（鉄道車両基地跡地、下水処理場の上部利用）」のポテンシャルがある。
※品川駅付近では、鉄道車両基地跡地での街路事業や区画整理事業を活用し開発予定。
- ・品川は、国際的なビジネス機能と、これを支える業務、宿泊、居住など先端技術が交流する国際的新拠点の位置付け。
※これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川
- ・都としては、その他の地区と役割分担をしつつ、更新の時期をずらしながら継続的な都市の都市づくりを進めていくよう取り組んでいる。
※常に新陳代謝し成長し続けるまちづくりを目指している。
- ・まちづくりガイドラインは 2007 年に策定したものを、リニア中央新幹線の決定を受け、2014 年に改定した。品川区、港区の取りまとめではなく都の取りまとめとなっている。

(3) 主な質疑応答

Q：資料にあるストリート型まちづくりの概要は（新駅周辺）

A：区画整理による新しいまちづくりを進める中で、新しい東海道をイメージできる空間づくりの構想がある。

Q：リニア品川駅の位置関係は

A：資料にある図面のとおり。リニア駅は、地下 40m で JR 東海は駅のハード事業のみ。再開発等の鉄道用地は JR 東日本所有地。

Q：全体面積、事業スケジュールは

A：630ha、2027 年までに完成したい。

Q：区画整理や街路事業が予定されているが、デベロッパーとの関係は

A：JR東日本とは連絡を密に調整している。JRで練られた計画を都が都市計画の中で実施していく。区画整理はUR（独立行政法人都市再生機構）施工、街区ができてからは、デベロッパーによる施工

(4) まとめ、考察

- ・東京オリンピック、パラリンピック、リニア中央新幹線の開通、羽田空港の国際化といった、ビッグプロジェクトを控える東京都を取り巻く状況の中で、「東京都の役割・品川の位置付け」の概要を知る機会となった。
- ・全てが国家的プロジェクトであることから、日本の玄関口としての東京、品川の都市像がうかがえ、地方との関係を考える機会ともなった。
- ・特に、ビジネス、国際交流の地方への拠点として開発整備計画が策定されていることは、その拠点から40分の距離となる飯田下伊那が、広い視野でまちづくりを考えることの観点を持つことについて、リニアを見据えた戦略として、あらためて認識することになった。

(5) 各委員の所感

委員名	内容
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none">・東京都が品川を日本の成長を牽引する新たな国際交流拠点として捉え、リニア以上に羽田空港の国際化に力点を置いていたとの印象を持った。都市づくりを世界経済の舞台の中で構想されており、飯田市としても、単に大都市圏と短時間で繋がる面だけでなく、リニアを国際化の潮流の中で捉える必要性を感じた。・都は2040年代に目指すべき都市像として、品川を含む都心部を（仮）国際ビジネス交流ゾーン、その周りを4層のゾーンに分けているが、都心から40～60分圏の（仮）多摩イノベーション交流ゾーンと通じるものを見た。また、品川では旧東海道をモチーフとしたストリート型まちづくりが構想されている。駅を降りて一目で「信州飯田」が味わえる魅力創造的なリニア駅周辺整備であって欲しい。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none">・品川新駅建設計画に合わせた、品川・田町間の新たな地区別の将来像として、JRを中心とした「文化と緑のゾーン（高輪側：西側）」「東西をつなぐ交流のゾーン」「海と風のゾーン（芝浦港南側：東側）」にわけたことは、街づくりのわかりやすさという点では参考にできると感じた。・品川駅周辺の特性をつかんだ「東京国際（羽田）空港と連携したまちづくり」「自然資源の活用」「官民の大規模な低未利用地の活用」は品川という地域性を考えたときには有効であると考えるが、その中の「自然資源の活用」についてはリニア長野県駅周辺においても大切にすべき視点であると改めて感じた。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none">・ゾーニングを明確にすること・国家戦略とタイアップできている・特に若者からの意見は聞いていないとのことであったが、東京自体が世界の最先端のモードを常に歩まれている都市であるがゆえに自然と若者描く将来を汲み取れているように感じた。・デベロッパーが機能している（民間感覚が功を奏している）←世界最先端のリニアを扱うのであるならば、世界最先端の意見も取り入れなければリニアは活かせない。

清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・品川駅は 630ha が JR 東日本の土地であり地下 40m にリニア駅ができる地上は国・東京都・港区が区画整理事業を活用して開発事業を行う、鉄道、羽田空港、品川埠頭もあり、東京港も近く交通の要所であることから都は国際交流拠点ととらえ都市づくりに取り組んでいる ・東海道品川宿をイメージし木々の緑の活用も活用した空間づくり構想も計画している ・リニアの発着点であり今後の区画整理事業の情報を把握しながら港区・品川区と飯田下伊那の交流事業に取り組んでいくことが必要である ・リニア駅ができる、都・県の情報収集と交流・連携に務めることが重要な課題である
後藤 荘一	<ul style="list-style-type: none"> ・品川駅周辺開発計画の概要を聞いたが、飯田市が期待している品川駅の役割が少し食い違っている印象を受けた。 ・品川駅位置が港区にあったことを初めて認識。 ・JR 東海が品川駅を始発駅にした理由が概略理解した。
林 幸次	<ul style="list-style-type: none"> ・品川駅田町駅周辺まちづくりガイドラインは、国家戦略特区等の指定をもとに、羽田空港や在来新幹線、リニアを活かして「日本の成長を牽引する国際交流拠点」を目指すというもので、その壮大さに感動した。 ・まちづくりガイドラインによる再開発事業の総面積は 630ha に及び、2027 年のリニア開業までに事業を行うということで、財政豊かな東京都ならではと思われる。 ・飯田市におけるリニア効果をより活かすための取組みとして、国家戦略であるナレッジリングの一翼を担うべき地方都市づくりの必要性を感じた。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・品川駅、田町駅周辺地域の整備は、羽田空港との近接、リニアの広域交通拠点、運河や崖線の緑など水と資源を活用、JR 東日本の未利用地の活用と将来をイメージするポテンシャルが高く、特区の指定を受けるなど、これから日本の成長を牽引するインフラ整備に期待は膨らむ。こうした拠点から、リニアを生かしていくかに飯田に来てもらうかの戦略を描きたい。 ・リニア長野県駅の周辺整備に関しては、大都会とは差別化した整備とともに、定住、交流人口を増加させるための、拠点整備や二次交通体系整備は必要不可欠である。 ・リニア駅沿線自治体と連携した取り組みが求められる。例えば、沿線都市シティープロモーションの制作と情報発信など ・アジアヘッドクォーター特区は研究開発機関を誘致するものだが、知の拠点構想との連携を探る必要がある。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区という人口が多い都市でさえ、リニア開通を見越してまちづくりに臨んでいることを考えると、飯田市でもしっかり頑張らねば、と感じた。 ・品川駅周辺では色々な特区を活かして周辺整備に取り組んでいる点は参考になる。 ・新駅の歩行者専用道路では、過去の東海道のイメージを大切に、歩いて楽しい日本のものを想定しているとのこと。長野県駅でも、飯田らしさを考えた駅や周辺整備に取り組みたい。

2 南信州の情報発信事業の展開について

[K A I D O books & coffee : 東京都品川区]

(1) 調査概要（視察目的・視点）

- ア 日時 平成 28 年 10 月 31 日（月）13:30～14:30
- イ 場所 K A I D O ブックカフェ [品川区北品川 2-3-7 丸屋ビル 103 号]
- ウ 説明者 株式会社しながわ街づくり計画 代表取締役 佐藤 亮太 氏
- エ 視察の目的・視点

リニア開通を見据えた南信州の情報発信事業の展開について

(2) 調査報告（調査内容）

佐藤氏からこれまでの取組など（飯田市との関わり）について話していただき懇談をもった。

- ・佐藤氏は品川出身。高校卒業後浅草で人力車を引き観光ガイドをしていた。その後、リクルートに勤務し広告宣伝業務に携わっていた。リーマンショックを機にかねてからの希望もあり独立。会社は今期 7 期目。物産展用のレンタルスペースとブックカフェなど事業展開。飯田市とのかかわりは、勤務時代の知り合いが飯田市の職員に転職しており、リニアを契機にアプローチを受けたのが始まりで、手始めに商店街で物産展を開催した。
 - ・独立後は、観光人力車で品川宿のガイドを始めたが、商売にはならなかった一方で、役所や商店街に人脈ができた。それから徐々にプロモーションの仕事をうけるようになった。現在は、品川区の商業施策の立案や、防災に関し、企業と商店街、町会、役所をつなぐコーディネートの仕事などをしている。ほかに、この頃は、品川周辺にもマンション計画も数多くあり、デベロッパーからの依頼により地域とのつなぎ役などもしている。
 - ・都心の商店街も商店街としては厳しい。シャッター街となっているが、賃料が高かったり、高齢者が居住していたりで活性化は難しい。ワンルームマンション化により住民は増えても、商店街の魅力は減少している。神社仏閣も多く、まつりが多い土地柄であったが、それを支えてきた人材も少なくなってきており、「まつりを残す」をコンセプトにしている。
 - ・K A I D O ブックカフェは昨年 8 月オープン東海道五十三次の最初の宿場町として情報が集まる、旅をコンセプトにしたブックカフェとして開店。30、40 代をターゲットに自治体、企業の協力をいただいている。
- ※テーブルは遠山の木材を使用、本棚は(株)イトーキの試作品を早川町の間伐材を使用して作製いただいた。早川町と品川区は交流がある。
- ・現在は、8 自治体と連携している。大きなプロモーションはできないが、これまでの経験を活かし都会の目選で地方良さを伝える P R を心掛けている。地域の本当の良さを伝えていきたい。

(3) 主な質疑応答

Q : 品川区商工施策の取組みは

A : 品川区が商店街連合会に委託した事業を、連合会から再委託されている。現

在は、免税の扱い、クレジットカード決済への対応、コミュニティFMの活用などの事業を関係者とともに立案中。

Q：プロモーションのポイントは

A：若い母親をいかに動かすかを意識している。母親同士は、つながりも強く発信力も高いため。都会では、大手広告代理店のプロモーションが行われることも多いが、総じて地元から評判が悪い。やはり、上から降りてくるものよりも、下を動かすことが大切。

(4) まとめ・考察

- ・全国各地の情報を、目的を持って訪れた人が楽しめる場として、人と情報の集まる有益な場所である。来たい人が来る、いわゆる「通のまち」の飯田下伊那として位置付けられるがゆえに、単に一方的に広報するだけでは、人の知るところとは、ならない。
- ・加えて、飯田下伊那が、ことさら有名観光地を持つ地域でないだけに、その魅力を説いていくことが地域に全国の注目が集まることとなり、いずれ誘客につながる。その意味では、地道ながら、こうした場を活用していくことは大切と考える。一方で、KAIDO ブックカフェ以外の戦略的なシティープロモーションの推進も求められる。

(5) 各委員の所感

委員名	内容
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none">・飯田市と品川区との交流も、渋谷区との長年に亘る交流も、きっかけは一人の市職員からと知り、「交流」は人と人との「縁」から始まるものの長く続ける為には普段の努力が必要と改めて感じた。・佐藤社長の話を聞きし、思いと思いが結びついたボトムアップ型の交流こそが大都市圏と飯田市を結ぶ鍵であり、従来の、ともすれば情報をメディアに載せるだけの他人任せなトップダウン手法ではなく、プロモーションや情報発信事業も共感・共創に視点を置いたボトムアップ型が重要と学んだ。・KAIDO ブックカフェでは、佐藤社長がコンセプトをとても重視している点が印象に残った。ご自身が生まれ育った街にワンルームマンションが増えるなど心の豊かさが失われ寂れて行くのを憂え、まちづくりのコンセプトを「祭りを残してゆこう」とした例や、書店に置く書籍に全国各地の歴史や文化などの専門書が多い点など、課題に対する憂いや思い、深い思考から生み出されたコンセプトに驚かされた。・また、協力してくれた自治体へプロモーションでお返しする姿勢に感銘を受けた。店内に飯田市コーナーがあるのも、飯田市中央図書館からの寄贈本へのお返しと聞く。ライバルとなる自治体は多く店内スペースも限られており、飯田市からのネタの提供が止まるとプロモーションも他自治体へ移ってしまう懸念もある。ネタを提供する側に魅力ある活動、情報の種がなければ交流は長く続かない。地域づくり地域磨きを継続することがリニア時代の都市間交流にも通じることを学んだ気がする。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none">・品川をPRしたいが「手段・方法・コネクション」すべてがない中で、まず自分を知ってもらうために浅草で人力車に携わっていた経験を活かして品川で人力車（自主制作車）を走らせた行動力が現在の事業展開に繋がっていることを

	<p>考えたときに、飯田市で取組んでいる高校生を対象にした地域人教育が問う地域において上手く繋がっていくのではないかと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月に「KAIDO books & coffee」を開店させた時に「旅」を骨格に据え、全国の情報が集まり30代から40代を対象にしたということであったが、物事を始めるにあたっては骨格（観点）と対象をどこに置くかを明確にすべきかを改めて感じた。 ・まちづくりのプロモーションの視点として、「情報発信力の高さ」にも触れられていたが、若い母親をいかに動かせることができるか（ママ友の繋がり）、いかに多くの人を動かすことができるか（底辺から動かしていくことの大切さ）を力説されたが、品川に限らず飯田市においても大切な視点であると感じた。 ・情報発信事業を行うにあたり「観光情報はやめよう」、若年層は地域のことをほとんど知らないということを捉え「地域の歴史を大切に伝える（街の骨格となる歴史・伝統・文化を伝える）」ことを明確にしている点は飯田市においても参考にできると感じた
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の職種での経験を活かし、地元に戻りその経験を反映している ←若者のキャリアを活かす政策が必要 ・品川区ですらシャッター街化が進んでいる ←高齢者のワンルームマンション化へのシフト ・人のご縁を大切にし、繋いでいる ←東海道53次の始点であり終点の歴史を活かしている ・～らしい と言う感覚は、暮らす地元民と訪れる方とのギャップが大きい ←ジェネレーションギャップを含め、その感覚のズレが埋まなければ街は輝かない ・若者が構えずに、ふらっと寄れる場所が大切
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤氏が浅草で人力車を引きながら観光ガイド、リクルートでは広告宣伝業務を経験し独立、観光人力車で品川宿のガイドを始めた、その後経験を生かして事業展開、物産展用レンタルスペースとブックカフェをし、品川区とは企業と商店街、町会、役所をつなぐコーディネートの仕事をしている、実践経験を活かしともに協力しあえる年代、仲間とのつながりを大切に取り組んできたことは参考になる ・飯田市の職員が知り合いである佐藤氏に商店街との交流事業を展開したことは職員も評価でき高校生が参加していることも評価できる、今後は市の他の団体・地域との交流事業ができるとよい ・場所は北品川にあり品川駅から1kmいないである、人・地域・との交流、祭り・観光事業など両地域のために交流を深めることは大切である
後藤 庄一	<ul style="list-style-type: none"> ・品川宿の歴史を後世に残そうという気持ちが伝わってきた。また、地方への応援も、交流を通して品川宿を理解してもらいたい現れと感じた。 ・飯田市もこのブックカフェと交流があり、観光課の職員もちょうど来ていたが、お互いに地域振興に役立つ関係で交流を深めることは良いことと思った。
林 幸次	<ul style="list-style-type: none"> ・代表の佐藤氏は33歳と若くして3店舗を経営し、地域の活性化を目指すとともに、全国の旅の拠点を目指すという強い熱意が感じられた。 ・大都会品川の中にも、地域によっては人口減少による衰退化が起きている場所があることに驚いたが、情報発信拠点としては、旧東海道沿いとはいえ、もっと分かり易く寄り付きの良い場所が良いのではないか。 ・飯田市にあって、KAIDOなどの様々な機関やツールを活用したプロモーションを実施して、プランディング力を高める必要がある。

清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・旧東海道の品川宿を活性化しようと、品川まちづくり計画会社を立ち上げた佐藤亮太氏のバイタリティーに感心した。しかも、K A I D O ブックカフェ内に、飯田市のコーナーが設置しており、当市とは、市職員北原氏との人的交流から生まれたことからも飯田市を良く知っており、ミニ観光案内所の役割も担っていただいている。 ・品川の活性化は祭りを継続しようとのコンセプトで、人が留まる店をと本とカフェを融合し、店舗内には物産展で飯田市・沖縄・スペイン・ブラジル・セルビアと協力したイベントを開催し（お酒を飲み比べ）人寄せにも工夫がある。 ・品川区と山梨県早川町とは都市間交流を行っており、店内には早川町の間伐材とイトーキがコラボして、豊富な木材を使用しており、飯田産材木材利用促進にヒントを見た。 ・佐藤オーナーから、プロモーションの経験者として、若いお母さん方をどう動かすか、独身者を対象に旅企画などの提案を頂いた。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域を何とかしたいという、熱い思いが周りの人や地域を動かし活性化が図られるという、良い事例だと感じた。 ・リニアつながりで、早川町、飯田市とも連携をとって活動をしている点、飯田でももっと積極的に港区（品川駅）や早川町と交流を進めたい。

3 早川町リニア中央新幹線沿線早川地域活性化協議会について

[山梨県 早川町]

(1) 調査概要

ア 日時 平成 28 年 11 月 1 日 (火) 9:30~10:35
イ 場所 早川町役場
ウ 説明者 早川町 辻 一幸 町長
望月 公隆 副町長
総務課 管財・リニア担当 宮本 高広 氏

エ 視察の目的・視点

リニア建設工事に伴う地元の対応について

(2) 調査報告（調査内容）

主に辻町長から町の現状、リニアに対する対応状況の説明があった。

- ・早川町は人口 1,125 人、日本で一番人口の少ない町。町内に 14 の水力発電所があり、林業最盛期の 60 年前に人口は 1 万人であったが、発電所の無人化等に伴い人口は減っていった。平成の大合併の時期に合併しなかった。(総務省から町長に直接電話があったりしたこと) 数年前に大雪により全村孤立した時があったが、役場が残っていたからこそ乗り切れたと考えている。
 - ・早川町では、リニアは通過するだけであるが、町は積極的な取組みを行い、JR 東海にも丁寧な扱いを求めている。結果として、村に良い影響があれば良いとのスタンス。
 - ・住民の不安に対し、町を窓口に丁寧な対応をすることで、住民からは反対の声はない。H26.11.5 に協議会を設置、H27.12.18 に安全祈願祭があり、今年 5.31 に交通対策部会を設置した。その後、JR 東海、JV、町による定例の打合せを実施している。掘削が始まつたが大きな苦情はない。(通学はスクールバス)
 - ・発生土は、塩島地区で受け入れるほか早川芦安連絡道路建設に使う。早川芦安連絡道路により行き止まりであった県道 37 号線が市街地と連絡することになり期待も大きい。その他は現在協議中であるが、地域的に相続手続きが取られていない土地も多く、受入場所選定の際に支障になっている。雨畠仮置き場は要対策土置場となっている。
- ※中部横断自動車道の建設においては発生土から要対策土が出ている
- ・リニア事業では JR 東海がきちんと対応する必要がある。山梨県内では、早川町の積極的な取り組みが、周りの町村にも良い影響が出ていると感じる。

(3) 主な質疑応答

Q : 発生土に重金属が出た場合の対応は。

A : 都度検査し、要対策土は雨畠発生土置場に搬入する決まりになっている。

Q : ここまで道中に、雨水対策を施した盛り土があったが。

A : 中部縦断道建設による発生土で、重金属を含む土を仮置きしている。最終的に国で処分地を作り運搬予定。

Q : 県道 37 号は一部拡幅になっていたが、拡幅の見通しは。

A : 全面は難しい。県の組織は、リニア部と県道整備部とがあり、県内部での調整を要する部分である。町も積極的な働きかけをしている。

Q : JR東海の対応に対し感じることは。

A : JR東海は民間企業であるが、意思決定が遅い。

※町からの要望等に関する回答も遅くスピード感はない。

Q : 残土置き場で圃場整備を行うようであるが、作物等に関し町の誘導はあるか。

A : 工事中は、JR東海で補償を出す。圃場での作物は該当農家で考える。

Q : 発生土の運搬に伴う道路の損傷等に対する考えは。

A : 当然JR東海等が対応すべき。(JR東海とJVは一体と考えている。)

Q : 協議会の位置付けは

A : 町の民意の意思決定の場。それにより町(町長)が具体的な判断を行う。

Q : リニア事業に関し、国は国家的プロジェクトと言っている。一方で、実際に自治体が受け入れていく時に、ルール(費用負担のあり方等)が明確でなく、現状の仕組みで対応している。県や町、国や町との関係はどうか。県道の改良もままならないのでは。

A : 山梨は実験線があったため、早くから県に担当部局があった。国にどうこうということはない。結果的に民間企業の事業であることで具体化も早かったと感じている。それぞれの県がどのような形でJR東海と対峙していくかにかかっていると思う。このチャンスを逃すことがないよう考えるべき。

(4) まとめ・考察

- 「町としての判断をする際の“大きな後ろ盾”として協議会が大きな役割を果たしている」との町長の説明であった。協議会には、「参与」としてJR東海、山梨県の課長が参画し、事業者、行政、議会、住民、各種団体の意思疎通による協議会の運営は、課題の解決に有効な組織とうかがえる。
- 発生土の運搬に関する協議を、協議会の下部組織として「交通部会」を設置している。全町に亘る課題であるだけに、こうした課題を特化した組織が、JR東海、地元自治体に対する意見の集約につながる。

(5) 各委員の所感

委員名	内容
湯澤 啓次	<p>・早川町のようにリニアに関する課題が排出土関係に絞られ明確であり、人口も町村規模において協議会は有効と思われた。また、町を挙げてリニア推進に協力する姿勢に、山間地で生き残りを図る自治体の現実的戦略を感じた。</p> <p>・環境面や交通などへの対応については本格稼動していない状況であり参考には余りならなかった。</p> <p>・飯田市の幹線道路、主要道路を大型工事用車両、大型ダンプが一日数百台通過する現実に沿線住民の理解がどこまで得られるのか、JR東海、行政はどこまで対応できるのか、ある段階で早川町のように町を挙げて協力する形で道路改良を行わせることも検討すべきだろう。事業者側に丁寧な説明、対応を求めると共に、受け入れる側の覚悟も必要と感じた。</p>

竹村 圭史	<p>・「リニア中央新幹線沿線早川地域活性化対策協議会」および「同交通対策部会」は定期開催する組織ではないが、「町の意思決定の後ろ盾」という性格を持っているとの説明から、リニア中央新幹線建設を前向きに受け止め、いかにリニア中央新幹線と早川町が共存・共栄を図っていくかということに視点を移していることは飯田市においても参考になると感じた。</p> <p>・交通対策については、今後本格的な掘削工事が進展していくが、JRと共同企業体と早川町の三者による定例会が本年6月以降毎月1回の頻度で開催されていることから、上手く対応していくのではないかと感じたし、飯田市においてもこのような対応を図っていくと良いのではないかと感じた。</p>
新井信一郎	<p>・辻町長いわく、発電所業務が自動化により働き手が減少し、人口減少はあるが合併と言う選択をしなくて良かった。役場が有事（災害）の際、身近でなによりであった。そのような背景の中、リニア事業が現実の物となった。</p> <p>・意見は、連絡協議会等にて言うべきことはきちんと言い、協力するところは逆にきちんと協力をし、工事を成功させる。協力体制は最大限に務めている。</p> <p>・他地域からリニア反対派が押し寄せ、意見を述べているが、町民との民意とのズレが大きい。勿論、自然環境は早川町だけの物ではないことは重々承知しているが、なにかしら大きな違和感を感じて止まない。</p> <p>・早川町はリニアの通過点ではあるが、この工事を期に、子育てがし易い町、また、他地域から選ばれる町として成長させたい。</p> <p>・早川町がリニア工事に積極的に協力しているから、他の自治体が早川町を注目し、早川町を良い目で見るように変化が感じられる。</p> <p>・決してリニア工事を迷惑工事ではなく、逆にこの工事をチャンスとして捉え町づくりに活かしている。</p> <p>・JR東海の決定意思機関が複雑であり、答弁・決定に時間がかかりすぎる。</p>
清水 勇	<p>・早川町の辻町長の説明で今までのとりくみがわかった</p> <p>・10年ほど前に水平ボーリングをしている時に観察したが拡幅・トンネルでの道路整備は進んでいた</p> <p>・協議会の人員構成、運営内容の説明があり参考になった</p> <p>・JR東海の対応が遅い、県、関係市、JR東海との情報交換、対応はきちんと取り組んでいくことが重要である</p>
林 幸次	<p>・町長が自ら説明してくれたこともあり、人口減少・過疎化が進む全国最小の町として、リニア事業に町をあげて積極的に協力し、町の活性化に繋げたいとする町の強い思いが感じられた。協議会の会長に町長が就いていることからも、その強い意志が感じられる。</p> <p>・町内には環境等に反対する個人・団体はいないということだが、協議会を中心となってリニア事業に関する住民説明会を行って、住民理解を得ている結果と思われる。</p> <p>・町長から、JRに対して「回答や結論が出るのが遅く対応が悪い」「JRはもっと誠意を示すべき」との見解があり、駅ができる飯田市において、強い姿勢でJRに要望・交渉を行うことが必要と思われる。</p>
清水 可晴	<p>・辻町長のリーダーシップに尽きる。町長が発言された『住民はいったいどうなるのだろう』との思いで、JR東海との説明会に臨み、住民の声を届けた。その経験が、信頼を得て、結果として昨年の工事着工となった。当市の今後の取り組みとして、関係者と信頼関係を築くために、飯田市のリーダーシップは欠かせない。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・町を窓口に、連絡調整会議、部会設置など必要に応じて開催しており、機能的に取り組んでいることは参考になる。 ・平成の合併で単独の選択をした町長の判断が、役場に職員を配置して、数年前の豪雪時に適切に対応できたことなど、町民から信頼を得ていたことも、リニアに向き合う好材料になったなど、まちづくりを進めていく上の原点である。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな町長自らから説明をして頂けたことが有り難かった。 ・早川町は通過点だけだが、30 分で乗換駅にいくことができ、東京、名古屋が通勤圏内となる。若い人たちにとっては、自然環境豊かな中で安心して子育てができる、高齢者にとっては養護老人ホームや中核病院があるという福祉に万全な体制を目指すという、前向きな姿勢は評価できる。 ・土砂運搬によって傷んだ道路補修費用はJRに負担させるべき、という町長の言葉を今後に生かすべき。 ・早川町や品川区と連携を取り合いながら、リニア開通後のまちづくりを積極的に進めている点をさらに見習いたい。 ・残土置き場の候補地について、法律的にクリアするのに時間要するために長野県駅において、一日も早い候補地選定を求めたい。 ・国や県との連携をより一層求めたい。

4 リニア関連工事現場

中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区早川非常口作業ヤード）
塩島 発生土置場

[東海旅客鉄道株式会社]

(1) 調査概要

- ア 日時 平成 28 年 11 月 1 日（火） 10:40～11:40
イ 場所 中央新幹線南アルプストンネル山梨工区早川非常口作業ヤード
塩島 発生土置場
ウ 説明者 J R 東海 中央新幹線山梨工事事務所 担当課長 佐藤 岳史 氏
J R 東海 中央新幹線山梨工事事務 有川 仁登 氏
J R 東海 中央新幹線長野工事事務所（飯田担当）高橋 清隆 氏
エ 視察の目的・視点

リニア建設に伴う、発生土置場、非常口作業ヤードの現場視察

(2) 調査報告（調査内容）

- ・塩島発生土置場は、比較的平坦な場所であり、河川等もないため、土砂災害等の危険性はない場所であった。
- ・要対策土（重金属：セレン）に関しては、掘削をしてみないとわからない。事前の調査からは南アルプス側からは出ないと思われる。いずれにしても適切に検査し判断する。（中部横断道の建設発生土からはセレンが検出されている。）とのこと。
- ・発生土は必ず検査を行い、検査結果が出るまではヤード内に留め置く。結果が出た段階で、通常の発生土は塩島置場に、要対策土は雨畠置場に移動させる。
※検査結果が出るまでに通常 1 日かかる。そのため、ヤード内の止め置場は 2 か所設定し、交互に使用する。
- ・早川の作業ヤードは既に試験掘りが済んでいるため、本坑までの実質的な掘削は 1 km もない。これから本格的な掘削に伴い周りに作業ヤードを広げていく。とのこと。
- ・途中、土砂の排出があったが、ベルトコンベア等の騒音は大きく感じた。（説明の声は聴きとりにくい状態）飯田市は住宅地に近いところでの掘削も想定されており、騒音対策の必要性を感じた。

(3) まとめ・考察

- ・非常口の作業ヤードは、飯田市に設置されるものも同規模とのことで、これを体感できたことは大いに意義があった。土石の排出のタイミングに遭遇したが、比較的大きな音であることが、飯田では住宅が近接しているために、環境面でやや気がかり。工事やそれに伴う機械設備なども専門的であり、地元業者がどこまで工事に参画できるかは未知数である。

(4) 各委員の所感

委員名	内容
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none"> ・塩島発生土置場を見て、必ずしも広大な土地や谷間でなくても受け皿になれる感じた。農地を発生土で嵩上げすることも検討すべきかも。 ・早川作業ヤードでは夜間のベルトコンベアから発生する騒音がどう周囲に影響するか気になった。非常に防音対策は必須と思われる。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的なトンネル掘削および残土運搬はこれからはあるが、早川作業ヤードは急峻な谷間にあることからベルトコンベアでトンネル内から搬出された掘削土がヤード内の土砂仮置き場へ落ちる際に音が反響したが、飯田市内の作業ヤードにおいて昼間帯における反響音が中央道等の影響も含めどの程度になるのか気になるところである。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・残土を地域の資源と捉え、有効活用をしている。 ・工事車両が大袈裟に譲るが故、逆に怖いとの意見あり。あくまでも双方のマナーであり、双方の譲り合いなどは当然の行為であろう。 ・リニア工事着工前に県道改良等がある程度進んでいた。 ・工事看板もサブカルを取り入れ、ポップで良い。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・発生土置き場は平たんな場所であり周囲は構造物で工事してあった、埋め立て中の雨水対策が問題である、河川の水生生物への影響が出ないように対応が必要になる ・トンネル工事では発生土の排出方法、流水の浄化装置の説明があった、発生土の排出のさいの騒音が問題対策の検討が必要になる ・重金属を含む発生土の対応の説明があった ・各現場の視察ができたことは参考になった
後藤 荘一	<ul style="list-style-type: none"> ・多分2年ほど前から工事を開始していると思うが、2km掘り込んだということだったが、順調ではないように思われた。 ・残土置き場へのダンプの交通量は想定より少なく、まだ工事が本格化していない現れかと思う。 ・残土置き場を見学したが、そこは河川や水路の上を盛り土するわけではなく、その場所は、あまり問題は起きないと思われた。 ・何れにしても工事が本格化すると、宿泊した温泉へ行く路線上でダンプが行き交うようになり、観光客に影響がありそうである。また、歴史ある温泉がトンネル工事の影響で枯渇する可能性もあり、本工事を進めるに懸念を感じる。
林 幸次	<ul style="list-style-type: none"> ・リニアの工事は長期に及ぶことから、環境や安全に配慮した工事施工を行い住民理解を得るように、JRに対しては継続的に申し入れを行う必要がある。
清水 可晴	<ul style="list-style-type: none"> ・傾抗トンネル工事の騒音が気になる。特に、上郷黒田口は人家、アパートがあり、上段には風越高校もあり、騒音問題は課題であると感じた。 ・視察時は一日50台の運行から、ピーク時に100台との説明があり、幹線道路の運行を基本とする県道ルートは参考になる。
木下 容子	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル掘削による発生土は人体や環境に対する有害な物質が含まれることも想定される。今後飯田でもきちんとした調査が欠かせない。早川町では、JRに検査をさせているとのことだった。この点も参考にしたい。 ・工事用車両の運行に関しての安全対策がきちんと規定されており、実際に交通誘導員が適切に配備されている実態を確認できた。飯田市においては、運搬車両が通過する飯田南木曽線での改良の対策が未だに進んでおらず、早急な対応が望まれる。

リニア推進特別委員会の申し送り事項等の検討にあたって

～委員会の現状と課題～

平成 29 年 3 月 23 日
リニア推進特別委員会
委員長 井坪 隆

(経過などの確認)

平成 25 年 第 1 回臨時会 (H25.5.14) において、「リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について、研究調査を行うため、委員 8 名をもって構成する『リニア推進特別委員会』を、所期の目的が達成されるまでの間設置し、関連する諸問題を付託し、審査を願う」、以上を目的とし設置された。

これまで、(事業主体が) 市に関するものは委員会で、(事業主体が) 国・県に関するもの及び JR の説明会等は委員会協議会で、その都度報告を受け、協議することを活動の基本に取り組んできた。

また、現任期の後期 2 年間においては、

- ①リニア推進ロードマップの実現に向けての調査、研究
- ②市民、関連団体等、先進地の状況、情報の収集を図る
- ③議会内での情報共有

といった観点で活動を進めてきたが、当初の設置目的等から、予算を伴う個別事業については、常任委員会で審査するものとし、必要があれば説明を受けるに留まっていた。

大鹿村においてリニア中央新幹線南アルプストンネル長野工区の安全祈願・起工式も行われた。本市においても、29 年度四半期中には、駅周辺整備の基本計画の策定が見込まれ、その後は、基本設計、実施設計とより具体的な業務が進行していく。

市は、地元への説明会等において、市民に寄り添った丁寧な対応(説明)を表明している。市議会としても、市民から何を期待され、それにどう答えていくか、そのためにどのような審査が必要であるか、議会の共通認識として、次期へと申し送る必要があると考える。

〔課題〕

1 委員会（常任委員会、特別委員会）の所管について

- (1) リニア中央新幹線事業は、民間企業であるJR東海の事業であり、関連する事業として県（国）事業も多く予定されている。執行機関側も、駅周辺整備の必要があること等から、「リニア推進部」を設置しているが、リニアに関しては、部局横断的な対応を基本としており、これらを受けて特別委員会において諸課題の協議を行っている。
- (2) 一方で、委員会の設置目的が「リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について、研究調査を行うため、」とのことで、検討事項等の明確な表示がないため、常任委員会での審査において優先順位等の共通認識が十分でない面がある。

○以上のことから、具体的事業が進行していく今後においては、環境面（水、騒音）などの課題も増えることが想定されるため、あらかじめ議会での所管に関する十分な共通認識が必要である。

2 審査について

- (1) 予算等の審査は、前回改選時に3常任委員会、単独所属とした経過からも、常任委員会で専門性を高め、課題等に対しいわゆる深堀りしての審査を基本としている。

○特別委員会の設置にあたり、本来特定の課題について期間限定的な設置が基本であり、付託があれば必要な予算審査も行えると解するが、一般論として設置期間が長期間におよぶことが想定される特別委員会への予算審査の付託は適当ではない。

- (2) 現在の飯田市議会委員会条例においては、リニア推進部の所管に属する事項は、総務委員会の所管となっている。

一方で、リニア事業の進捗により、現在のリニア推進部の業務は、駅周辺整備に関する事務が大きなウエイトを占めている。

駅周辺整備事業、リニア本体工事は基本的には建設ハード事業であり、道・水路の付替え、土地利用の見直しなど付随してくる案件もある。その点で、総務委員会の所管が適切かどうかは議論の余地がある。（本来的には産業建設委員会で所管するのが適切であると考える）

○リニア推進部の業務と、議会での所管委員会も検討が必要である。

3 議会としての協議の在り方

- (1) 現状の議会の体制では、今後事業の具体的な進展に伴い予算審査を担う常任委員会での対応が基本である。
- (2) 議案外の案件については、委員会協議会で報告を受け協議することになり、議会側から協議の状況を都度発信する機会を確保できない。
- (3) リニア事業に関しては、特に駅周辺地域の住民からの関心も高く、議会報告会等でも対応に関しての意見が寄せられている現状もある。

○以上のことから、市議会としても、市民から何を期待され、それにどう答えていくか、という課題の解決のためには、議会での検討経過も市民に示す必要がある。

以上を鑑みて、特別委員会において、委員会申し送り事項等の検討後においては、委員会の在り方について議会として共有することが望ましい。

リニア推進特別委員会の申し送り事項等について

平成 29 年 3 月 25 日
リニア推進特別委員会
委員長 井坪 隆

1. 特別委員会の継続

通常は、議案にあたらない案件は、常任委員会の協議会で協議することになるが、リニア関連事業においては、数多くの課題等が見込まれる案件でもあり、議会としても特別委員会や検討委員会といった何らかの体制を整える必要があると考える。

その場合において、特別委員会は協議内容等を委員長報告によって、議会の外に向かっても発信できるメリットがあり、議会の意思がより市民へと伝わることに期待が持てる。

よって、平成 22 年の委員会の設置以来、これまでリニア関連事業について調査研究を積み重ねている専門性を活かし、今後も特別委員会を継続してその活動にあたる必要がある。

2. 特別委員会の在り方

- 1) 特別委員会等を設置するについては、常任委員会での審査とのすみ分けを図る意味でも、より具体的な目的を提示する必要があると考える。また、現状のリニア推進部の事業と、現状の飯田市議会委員会条例による所管には、ミスマッチが生じており、その点もあわせて検討する必要があると考える。
- 2) 今後の事業の具体的な進捗に伴い、事業に関係する市民の声をさらに反映していくことに努めるとともに、現状の項目に加えて、リニア推進ロードマップ等に盛られた「まちづくりの観点」からも協議を重ねていく必要があり、特別委員会の名称も含めた今後の在り方についての検討が求められる。
- 3) 今後、事業の具体的な進展に伴い予算審査を行う場合には、所管についての整理がなされていないことや、一般論として設置期間が長期間におよぶことが想定される特別委員会への予算審査の付託は適当ではないことから、常任委員会での対応が基本である。
一方で、数多くの課題が見込まれるリニア事業に対し、議会がその権能を発揮するためには、予算の付託を受け、審査にあたる特別委員会の設置が望ましいとの考えもある。

以上

議員派遣について

平成 29 年 3 月 23 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 13 項及び飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 160 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 北信越市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 北信越市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 石川県金沢市
- (3) 派遣の期間 平成 29 年 4 月 20 日（木）～4 月 21 日（金）
- (4) 派遣する議員 副議長木下容子

2 東海市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 東海市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 愛知県名古屋市
- (3) 派遣の期間 平成 29 年 4 月 20 日（木）～4 月 21 日（金）
- (4) 派遣する議員 中島武津雄

議会運営委員会 次期への引き継ぎ事項（案）

平成29年 月 日 議会運営委員会決定

1 関連質問の実施についての見直し

代表質問に関連し、関連質問を第4回定例会に実施しているが、関連質問のあり方を検討する中で、平成28年第4回定例会では、関連質問を実施しないことを試行した。その折の反省として、

- (1) 関連質問を行わなかった今回の試行は評価できる。
- (2) 会派に割り当てていた10分について、10分を一般質問時間へ振り替えてもらいたい。

との意見が出されている。関連質問の実施について検討し、平成29年第4回定例会告示議運前までに結論を出す必要がある。

2 パネル取り扱いについての見直し

パネル使用については、飯田市議会パネル取扱要綱を定め、平成28年2月16日から施行している。要綱上、施行後1年を目途に規定の内容について検討を加え、議会運営委員会において見直しを行うものとするとしている。

パネル使用については、実際に使用した例が少ないとことから、使用状況を踏まえての見直しが必要である。